

令和7年第6回(12月)佐渡市議会定例会会議録(第3号)

令和7年12月10日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和7年12月10日(水)午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19名)

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	広瀬大海君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	15番	坂下善英君
16番	山本卓君	17番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	室岡啓史君
21番	金田淳一君		

欠席議員(2名)

14番	駒形信雄君	18番	佐藤孝君
-----	-------	-----	------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	鬼澤佳弘君
教育長	香遠正浩君	総務部長	岩崎洋昭君
企画部長	北見太志君	財務部長	平山栄祐君
社会福祉部長	吉川明君	地域振興部長	門田靖君
農林水産部長	中川克典君	観光文化部長	小林大吾君
教育次長	笠井貴弘君	下水道課長	増家由季君

事務局職員出席者

事務局長	中川雅史君	事務局次長	服部真樹君
議事調査係	池秀和君	議事調査係	余湖巳和寿君

令和7年第6回（12月）定例会 一般質問通告表（12月10日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>1 地域計画並びに中山間地域等直接支払制度について問う</p> <p>(1) 地域計画について</p> <p>① 地域計画の区域の状況で、規模縮小などの意向がある面積について、今後の対応は</p> <p>② 今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計がゼロヘクタールの場合の対応は</p> <p>③ 地域農業の現状及び課題の整理で遊休農地の増加に対し、新規就農や地域住民を交えた農地利用の仕組みが提起されているが、具体的にはどのような施策を検討しているか</p> <p>④ 農地の集約化を進展する目標地図の作成状況はどうなっているか</p> <p>(2) 中山間地域等直接支払制度について</p> <p>① 第6期中山間地域等直接支払制度に参加する協定数や面積など第5期との比較と課題は何か</p> <p>② 中山間地における農地管理で畦畔管理が課題である。津南町「畦畔管理支援事業」を参考に佐渡市でも取り組むべき</p> <p>2 佐渡市行政組織条例等の一部を改正する条例の制定について問う</p> <p>(1) 現在の支所体制を変更する理由と地域について問う</p> <p>① 11月10日の議員全員協議会資料の現状・課題で「地域によって市民サービスに偏りがある」とは、具体的にどのようなことを指しているのか。また、今回の改正でどのように偏りがなくなるのか</p> <p>② 支所廃止、市民センター統一により目指す住民サービスは何か</p> <p>③ 支所・行政サービスセンターは、地域住民にとってよりどころであり、縮小ではなく拡充が必要ではないか</p> <p>④ 組織再編にあたっては、地域づくりの視点が同時に示されてこそ市民に理解が得られる。縮小再編では単に縮こまるだけではないか</p> <p>(2) 教育委員会に子ども若者課の事務を委任することについて</p> <p>① 地方自治法・教育行政法など権限の根拠等で問題点はないか検証したか</p> <p>② 教育委員会の独立性と責任について問題はないのか</p> <p>③ 子育てでは福祉分野との連携が重要だが、かえって縦割り行政になるのではないか</p> <p>④ 学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について、今回の組織変更により充実するのか</p> <p>⑤ 子育てにおいて養育費の確保は重要だが、弁護士紹介、公正証書作成、家事調停、ADR利用などの相談や助成が組織変更で充実されるのか</p>	佐藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>3 香害及び化学物質過敏症について</p> <p>香害とは、柔軟剤や消臭除菌スプレー、制汗剤、芳香剤、合成洗剤などの強い香りを伴う製品による健康被害のことである。好き嫌いではなく、体臭は含まれない。頭痛やめまい、目や喉の痛み、せき、吐き気などさまざまな症状が起き、「化学物質過敏症」という病気を発症して重症化するおそれがある。香害は子供たちにも広がっている。日本臨床環境医学会の分科会と室内環境学会の分科会が2024年度、小中学生約8,000人に行った調査によると、10.1%の小中学生が「香害による体調不良の経験がある」と報告されている</p> <p>(1) 化学物質に敏感に反応する子供たちについて調査し、香料製品等の自粛を提案すべき</p> <p>(2) 災害時の避難所運営には、香料等の化学物質で体調不良を起こす化学物質過敏症患者等を要配慮者として扱い、防災計画や避難所運営マニュアルにも必要な配慮を明記すべき</p>	佐藤 定
6	<p>1 観光、文化、スポーツ行政の連携と誘客体制について</p> <p>(1) 観光振興課、文化スポーツ課、世界遺産課の部内三課の連携と所管組織との連携について</p> <p>(2) 観光振興課と（一社）佐渡観光交流機構との連携による誘客体制について</p> <p>(3) 文化スポーツ課と（一財）佐渡スポーツ協会との連携による4大スポーツ大会の誘客と波及効果について</p> <p>(4) 佐渡の歴史、文化の情報発信と博物館、資料館等の施設管理、運営について</p> <p>(5) 新潟市、長岡市、上越市、会津若松市との観光連携事業による誘客（交流）について</p> <p>2 姉妹都市埼玉県入間市、東京都国分寺市の姉妹都市交流や山梨県笛吹市との交流促進について</p>	坂下 善英
7	<p>1 自主防災組織は機能しているか</p> <p>(1) 自主防災組織が機能することでどんな効果があるか考えるか</p> <p>(2) 自主防災組織の枠組みはどんな組織単位を考えているか</p> <p>(3) 防災課の職員数が限られた中で災害が起きた場合、市民との情報共有はどのようにするか</p> <p>2 佐渡空港2,000メートル化の着工は何年後を目指しているか</p> <p>(1) 佐渡空港が2,000メートル化になることで佐渡市にとってどんな効果があると想定しているか</p> <p>(2) 佐渡空港2,000メートル化計画の予算規模はどのくらいか。また、佐渡市</p>	中川 健二

順	質 問 事 項	質 問 者
7	<p>の負担割合はどのくらいか</p> <p>(3) 2,000メートル化計画の近くに前方後円墳が発見されたが、計画の妨げにはならないか</p> <p>3 世界遺産登録になったが、島外小中学校の修学旅行の受入数が減少しているのはなぜか</p> <p>(1) 県内の多くの学校から修学旅行先に佐渡を選んでもらっていたと思うが、いつから減少し、どのくらいの学校数、人数が減少しているのか</p> <p>(2) 減少の原因はどんなことと分析しているか</p> <p>(3) 島外の子供たちから佐渡の魅力を知ってもらおう努力はしているか</p> <p>4 県知事の柏崎刈羽原発再稼働容認を受けて、佐渡市の原発に対する対応に変化はあるか</p> <p>(1) 福島原発級の事故が柏崎刈羽原発で起きた場合、佐渡市の避難計画はどのようになっているか</p> <p>(2) 11月28日の新潟県の市長会で県知事の再稼働容認を「尊重する」との報道があったが、渡辺市長はどんな発言をしたか</p>	中 川 健 二
8	<p>1 漫画を活かしたまちづくりについて</p> <p>(1) 現在佐渡市において、漫画を活かした政策・事業は行われているのか</p> <p>(2) 新潟市をはじめとした、漫画を活かしたまちづくりを行っている先進地への視察等に行っていないのか</p> <p>(3) 聖地巡礼と言われる、漫画に登場した舞台をめぐる観光は佐渡ではないのか。あるとしたらどの程度の経済効果があると佐渡市では分析を行っているのか</p> <p>2 交流人口増加政策について</p> <p>(1) 佐渡の文化をはじめとした魅力を発信され、定期的に佐渡にお越しいただいている方々への支援施策は何か行っていないのか</p> <p>(2) 一定の成果を出している団体などに支援が必要なのではないか</p> <p>(3) 2等往復カーフェリー代を島民価格まで支援したとして、どれだけの消費をしてもらえば、支援を投資として考えた場合に回収できると分析しているか</p> <p>3 各事業の目標設定について</p> <p>(1) 各事業における目的はある程度妥当なものが多いが、それに付随する目標設定が弱いと感じる。予算査定の際に目標設定をどのように行っているのか。また、足りないと感じる場合に、指導はどのように行われているのか</p> <p>(2) その目標に対して、どのように進捗管理を行っているのか</p>	川 原 茂

順	質 問 事 項	質 問 者
8	<p>(3) 目標未達に終わった事業については、どのような反省を行い、翌年の事業に反映させているのか</p> <p>4 将来のまちづくりについて</p> <p>(1) 現在の佐渡市の行政区はいくつあるのか</p> <p>(2) 合併後の行政区の再編計画はどのように進んでいるのか</p> <p>(3) コンパクトシティにして福利厚生の実施を行う案も市民の方からいただいたが、市長は今後どのようにしていく考えか</p>	川 原 茂

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、今定例会のフォルダーにアップしたとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

佐藤定君の一般質問を許します。

佐藤定君。

〔9番 佐藤 定君登壇〕

○9番（佐藤 定君） おはようございます。市民クラブ、佐藤定です。一般質問を始めます。

農林水産省大臣官房統計2025年11月28日公表、農林業センサスの結果では、法人経営体が増え、経営耕地面積も増え、大規模経営体が5割を超えるとあります。農林水産省が目指す望ましい構造改革が徐々に進んでいるようであります。農業経営体の減少が続く中、法人経営体は5年前に比べ7.9%の増加、1経営体当たりの経営耕地面積は3.7ヘクタールとなりました。0.6ヘクタールの増加です。また、経営耕地面積20ヘクタール以上の農業経営体の面積シェアが初めて5割を超えるなど、規模拡大が進んでおります。

ただ、不都合な事実として、本文に目を通すと農業の将来への不安が募ってまいります。不安材料は3つございます。農業経営体は82万8,000経営体、2023年から23%減少、初めて100万経営体を割りました。うち個人経営体は78万9,000経営体となり、同年比23.9%の減少、団体経営体は3万9,000経営体となり、同年比2.9%増加、団体経営体のうち法人経営体は3万3,000経営体であります。次に、販売目的での稲作作付農業経営体数は53万3,000経営体で、同年比25.3%の減少です。なお、同年比で15ヘクタール未満の各層が減少し、15ヘクタール以上の層は増加しております。次に、農業経営体のうち、個人経営体の基幹的農業従事者は102万1,000人で、同年比25.1%の減少です。以上により、農業生産に関わる人も経営体も激減しております。2015年から2025年の10年間に、毎年5万4,900経営体ずつ減少しております。もちろんあり得ないことですが、直線的にこのペースでいけば、15年先にはほぼゼロとなります。稲作経営体もしかりであります。2015年には95万2,000経営体があったから、この10年間に毎年4万1,900経営体ずつ減少しております。このペースでいけば、12年先にはほぼゼロとなります。そして、基幹的農業従事者を見ると、2015年に175万7,000人でありました。この10年間に毎年7万3,600人ずつ減少しております。このペースでいけば、13年先にはほぼゼロとなります。要するにそのぐらいの危機的状況であることをこのセンサスの結果は教えております。

日本農業新聞の論説では、農業形態経営体が初めて100万経営体を割ったことを憂慮して、「農業者は、この国の食料安全保障を担う重要な存在だ。規模拡大を上回るペースで農業者が減っている現実を、政府は重く受け止めるべきだ」とコメントしております。法人をはじめ団体経営体が増えたことや、1経営体当たりの規模拡大が進んだとしても、多様な経営体がなければ地域は成り立ちません。「中山間地域などの農地や水路を維持することもできない」とたたみかけ、「政府の進める農地の集約だけで、農業者を確

保するのは難しい」、このことから「農地集約と経営安定の両面から農業者を確保する必要がある」と提言しております。

また、高知新聞では、「農業を取り巻く環境の厳しさを見せつけるようだ。離農を食い止めなければ地域社会の維持に関わり、食料安全保障を揺るがせる」、このことを「真剣に受け止め、実効性のある対策を急ぐ必要がある」と訴えております。また、65歳以上の構成割合が7割に迫り、70歳代が4割弱を占めると、最も多いというところから、「若者の新規就農がなければさらなる減少は避けられそうにない」と危機感を隠さないでおります。農家の減少は供給力の低下に直結し、品不足や価格高騰を招き、消費低迷から所得確保の困難さが強まり、離農圧力となります。その悪循環を恐れるとともに、食料自給率の改善困難な状況を憂慮しているとも言えると思います。最後に、不安定な農政は信頼を揺るがせております。5年間で農業構造転換を集中的に推進すると明言します政府に、離農と向き合う正念場だと激しく迫っていく必要があります。

農地の水路維持は、地域のコミュニティー共同作業で成り立っている面が非常に強い。集約化の方向でコミュニティーが消失すれば、地域全体の農業が立ち行かなくなる可能性もあります。定住促進などの過疎化対策が同時に求められるのは言うまでもありません。

日本農業新聞の農政モニターの調査では、コスト上昇が大きな影響があると、そして農産物の価格は再生産の価格に届いているかという質問には、全く届いていない、やや届いていないというのが過半数であります。米政策で政府が最も力を入れるべき政策の上位5項目は、所得補償の新設、需給見通しの精度の向上、価格保障の新設、中山間地域支払いの拡充、水田集約の支援というのが上位を進めております。農業予算の規模は、大幅に増やすべきだというのが60.7%であります。大別すれば、大きく農業予算を増やすべきであります。

農業も他産業同様、高コストの影響を受けております。しかし、再生産価格は保障されておられません。こんな産業や仕事に人が集まるわけがありません。市場メカニズムに依存したらそうなります。鈴木大臣に言いたい。所得補償は価格介入ではありません。米は米でもアメリカに80兆円投資する気があるなら、農業に投資しないと、この国の平和的国防産業はあと10年ほどしかもちません。

それでは、通告に従い、一般質問を始めます。1、地域計画並びに中山間地域等直接支払制度について伺います。

(1)、地域計画について。

①、地域計画の区域の状況で規模縮小などの意向がある面積について、今後の対応はどのようなのか。

②、今後の農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計がゼロヘクタールというのの対応はどうするのですか。

③、地域農業の現状及び課題の整理で、遊休農地の増加に対し、新規就農や地域住民を交えた農地利用の仕組みが提起されているが、具体的にはどのような施策を検討しているか。

④、農地の集約化を進展する目標地図の作成状況はどうなっているか。

(2)、中山間地域等直接支払制度について。

①、第6期中山間地域等直接支払制度に参加する協定数や面積など、第5期との比較と課題は何か。

②、中山間地域における農地管理で畦畔管理が課題となっております。津南町で始まりました畦畔管理

支援事業を参考に、佐渡市でも取り組むべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、大きな項目2番目、佐渡市行政組織条例等の一部を改正する条例の制定についてを伺います。

(1)、現在の支所体制を変更する理由と地域について伺います。

①、11月10日の議員全員協議会資料の現状と課題で、地域によって市民サービスに偏りがあるというのは、具体的にどのようなことを指しているのか。また、この改正でどのように偏りがなくなるのか。

②、支所廃止、市民センター統一により目指す住民サービスは何を求めているのか。

③、支所、行政サービスセンターは、地域住民にとってよりどころであり、縮小ではなく拡充が必要ではないか。

④、組織再編に当たっては、地域づくりの視点が同時に示されてこそ市民に理解が得られます。縮小再編では、単に縮こまるだけではありませんか。

(2)、教育委員会に子ども若者課の事務を委託することについて伺います。

①、地方自治法、教育行政法など、権限の根拠等で問題はないのか検証されたか伺います。

②、教育委員会の独立性と責任について問題はないのか。

③、子育てでは福祉分野との連携が重要だが、かえって縦割り行政になるのではないか。

④、学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について、今回の組織変更により充実するのか伺います。

⑤、子育てにおいて養育費の確保は重要ですが、弁護士紹介、公正証書作成、家事調停、ADR利用などの相談や助成が組織変更で充実されるのか伺います。

3番目、香害及び化学物質過敏症について伺います。

香害とは、柔軟剤や消臭除菌スプレー、制汗剤、芳香剤、合成洗剤など強い香りを伴う製品による健康被害のことです。好き嫌いではなく、体臭は含まれません。頭痛や目まい、目や喉の痛み、せき、吐き気など様々な症状が起き、化学物質過敏症という病気を発症して重症化するおそれがあります。香害は、子供たちにも広がっております。日本臨床環境医学会の分科会と室内環境学会の分科会が2024年度、小中学生約8,000人行った調査によりますと、10.1%の小中学生が香害による体調不良の経験があると報告されています。

①、化学物質に過敏に反応する子供たちについて調査し、香料製品等の自粛を提案すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

②、災害時の避難所運営には、香料等の化学物質で体調不良を起こす化学物質過敏症患者等を要配慮者として扱い、防災計画や避難所運営マニュアルにも必要な配慮を明記すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、演壇による一次質問をこれで終わります。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、佐藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、地域計画でございます。やはりこれは、地域で様々な現状を理解しながら方向性を考えていく、そしてまた、その多くの地域計画の中から佐渡の方向性をつくっていくという中で、非常に重要であるというふうに考えております。質問の詳細な内容については農林水産部長から御説明をさせます。

次に、中山間地域等直接支払制度でございます。第5期対策と第6期対策の協定数の比較や課題について、この詳細な数字については農林水産部長から説明をさせます。

津南町が取り組む畦畔の草刈り作業の定額支援につきましては、農業施策等を含めて、各自治体によって支援の内容は様々でございます。いいところだけ取ってそれを全てやるということは、私はあり得ないというふうに考えております。そういう点で、様々な施策の全体の中で考える必要がございます。そういう点で、ほかの自治体に合わせて全てをやるということでは考えておりません。しかしながら、当市において環境直接支払交付金の総合防除メニューをしっかりと周知し、積極的に活用していただくことで、畦畔管理への支援、これを行っているという状況でございます。

続きまして、支所体制の見直しでございます。合併後20年が経過し、人口減少なども踏まえた支所、行政サービスセンターの在り方を検討する中で、やはりこれから地域の拠点として支所、行政サービスセンターに本格的に頑張っていたいただきたいという形で、同じような形で継続していくことが適切であるというふうに考えたところでございます。また、市民サービスにおいて、支所、行政サービスセンターにおいてもともと従前から大きな差は発生していないというふうに認識をしているところでございます。また、そういう点から、支所体制の見直しにより市民サービスを大きく変更するということは、一切考えておりません。

また、教育委員会に子ども若者課の事務を委任することにつきましては、地方自治法第180条の2及び児童福祉法第32条第3項に基づき行うもので、法的に問題ないという認識でございます。子ども若者課の事務の委任につきましては、これは教育委員会と協議を重ね、11月27日付で同意をいただいております。

なお、子ども若者課の事務は教育委員会に委任することになりますが、従来どおり教育委員会のやはり独立性を担保することが重要でございます。その中で責任を持って対応していくものと考えております。しかしながら、我々としては、予算権限は市長部局にあるわけでございますので、しっかりとそういう点では教育委員会と議論を交わしながら子育てに取り組んでいくという方向性は、これはもう全く変わるものではないというふうに認識しております。また、養育費の取組に関する相談につきましては、法テラスと連携を図り、教育委員会で引き続き実施をしております。

そのほか、行政組織の見直しにつきましては、総務部長から御説明をします。

続きまして、子供たちに対する香害及び化学物質への対応につきましては、教育委員会から御説明をさせます。

次に、災害時の避難所運営における香害及び化学物質過敏症患者への配慮でございます。避難所には、高齢者や障害をお持ちの方だけでなく、体調が優れない方や疾患をお持ちの方など、様々な方が避難されます。その中には、御質問をいただいた香害及び化学物質過敏症患者の方も避難されることも想定されます。避難所の運営につきましては、体調が優れない方などの配慮が必要な方への対応を可能な限り実施することが重要であると認識しております。当然、アレルギー等のお話も様々な形で意見交換をしながら考えていかなければいけないとは考えておりますが、まず第一は体調の悪い方に取り組みながら、また聞き

取り等をしながら対策を進めていくという形になるだろうと考えております。そういう点から、佐渡市地域防災計画においては、「要配慮者の生活環境の確保や健康状態の把握、情報の提供に十分に配慮する」としているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 子供たちに対する香害及び化学物質への対応についてお答えいたします。

化学物質に敏感に反応する児童生徒がいる場合は、就学前健康診断時や毎年度初めに実施しています保健調査票に保護者の方から記入いただくことで、各学校において児童生徒一人一人の状態を把握し、必要な配慮につなげています。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 私のほうからは、地域計画の詳細につきまして御説明いたします。

規模縮小などの意向がある面積と農業を担う者が引受け意向のある農地面積がゼロヘクタールの場合の対応でございますが、担い手が減少していく中で、今後全ての農地を守り続けるということは困難でございますので、守るべき農地とそうでない農地を区分しながら集約を進めまして、地域内に担い手が不足している場合には、地域外からの担い手を受け入れる体制の整備などを進めていく必要があると考えております。

新規就農や地域住民を交えた農地利用の仕組みにつきましては、JAや農業公社と連携をいたしながら、引き続き新規就農支援を進めるとともに、半農半Xなど多様な農業への関わり方を推進することで、地域農業の維持を図っていきたいと考えておるところでございます。

目標地図の作成状況でございますが、中山間地域等直接支払制度の協定を中心に作成済みではございますが、農業委員会ともしっかりと協力をいたしながら、協定外の地域の目標地図の追加も含めまして、ブラッシュアップのほうを進めていきたいと考えております。

次に、中山間地域等直接支払制度について御説明いたします。第5期対策と第6期対策の協定数などの比較でございますが、協定数においては第5期対策が177協定、第6期対策が149協定となっており、28協定減少しております。協定面積につきましては、第5期対策が7,079ヘクタール、第6期対策が6,525ヘクタールでございます。554ヘクタールの減少となっております。課題といたしましては、やはり協定に加入していない農地の今後の在り方が大きな課題であると認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） それでは、私から行政組織の見直しについて御説明をさせていただきます。

まず、現状でございますが、各地域において組織、人員配置が異なります。そういった意味での偏りというものがございます。現在支所には5つの係があり、道路修繕や観光施設の管理などは支所のみで行っている状況ですが、現在の行政サービスセンターと同様に2つの係に統合し、市民センターに統一いたします。また、各支所、行政サービスセンターのほうで横断的な連携というものが不足しておりました。窓

口対応のばらつきというものも課題がございましたので、センター統括監、こちらを配置いたしまして、各市民センターにおける市民サービスの均等性を確保し、引き続き地域づくりの拠点としての役割を担ってまいります。

次に、子ども若者課の事務を教育委員会に委任することにつきましては、児童福祉法第32条第3項に「市町村長は、保育所における保育を行うことの権限等の全部又は一部を教育委員会に委任することができる」と規定されており、その他の事務についても地方自治法第180条の2の規定により事務の委任を行いますので、法的にも問題はございません。

また、今回の事務委任により、学校と放課後児童クラブが同じ所管になることで、児童クラブの開設を教育委員会の権限で行えることや、子ども若者課と学校教育課の指導主事が連携することで、保育園から小学校に上がる際のギャップを解消する取組を実施できるといったメリットがあるというふうに考えております。

なお、養育費の取決めに関する費用助成につきましては、現在県内7市で実施しているということを確認はしておりますが、引き続き他市の動向を注視していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、二次質問のほうを始めたいというふうに思います。

農業問題のほうから先に行きたいと思います。2025年の先ほどのセンサスでいきますと、新潟県の状況ですが、水稻農家というのは3万154戸だそうです。内訳見ると、1ヘクタール以下というような農家も120戸ほどいらっしゃいますし、15ヘクタール以上は1,364戸というような状況ですが、佐渡市の状況というのはどういうふうになっているかと、まず水稻の生産者数と、個人、法人別というのはどうなっているのかをお答えいただけますか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

令和7年産の水稻生産実施計画書からの数値になりますけれども、個人の生産者につきましては3,085戸、法人につきましては53組織となっております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、耕作者の平均年齢というのは、佐渡市の場合どういうふうになっておるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

これにつきましても先ほど申し上げました令和7年産の水稻生産実施計画書からの数値になりますけれども、平均年齢につきましては69歳となっております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、3,085戸と、それで69歳というところですが、水田の総面積、こちらの

地域計画のところではいきますと1万96.53ヘクタールということになっておりますが、これの耕作別の内訳というのは、概略で結構ですが、1ヘクタール以下とか、5ヘクタール以下とか、10ヘクタール以下どうなっているかと、30ヘクタール以上どうなっているかというの、内訳が分かりましたら教えていただけますか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

すみません。私の手元にある数値で御報告させていただきます。1ヘクタール未満の生産者につきましては1,993人、割合的には64%、また1ヘクタールから5ヘクタールの間は934人、割合的には30%、5ヘクタールから10ヘクタールの間の生産者につきましては117人で、割合は4%、10ヘクタールから30ヘクタールの耕作者につきましては78経営体ということで、割合は2%、30ヘクタール以上になりますと16経営体ということで、割合のほうは1%となっておりますのでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 詳細にお答えいただきましてありがとうございます。今ほど農林水産部長のほうからお答えいただきました。やっぱり1ヘクタール以下1,993人ということで、64%の方々が水稲のほうに経営に携わっていただいて、佐渡の農地を守っていただいているというのがこれ現状であります。半分以上の方がやっておるということですので。この方々が平均年齢69歳、あと10年たつと79歳、もう80歳です。どこまでやるのかというのは本当に非常に疑問なところでありまして、この後のところで、農地の大規模化が農林水産省の統計でも進んでおります。佐渡のほうも進んでくるのだと思うのですが、農地の大規模化の集約によって、農道や用排水路の管理を農業生産の附帯事項とすることに、だんだん大規模農家のところでは無理が来ているのではないかというのはいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

なかなか難しい御質問かと思うのですが、議員おっしゃるような問題点が出てきていることは、私のほうも認識しておるところでございます。ある大学教授の著書の中には、農業の構造改革、いわゆる大規模化等を行うに当たっては、農村社会を弱体化させるメカニズムを持っており、地域農業の資源管理の不全に行き着くとの意見もございます。我々といたしましては、今ある制度でございます中山間地域等直接支払制度などをしっかりと活用いただくことで、農業者以外の多様な人材とも連携しながら、地域の実情に合わせまして、農地の保全のほうを地域と一緒に進めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 大規模化が進んでいくと、この農道や用排水路の維持が、今までたくさんの人が農村で関わってきていたところで、大規模になるともう関わってこれないというところで、非常に農村社会が衰退していく一方だなという感じがしております。

あともう一つ、佐渡の場合、新潟とか関東のほうでは何百ヘクタールというような経営体もいらっしゃいますが、佐渡での農業機械1セット当たりの適正面積というのはどのぐらいだと思いますか。また、山

間地とか海岸部等での限界面積というのはどのぐらいだというふうに農林水産部のほうは考えているか、教えていただけますか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

市のほうでは新潟県とも連携いたしまして、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想というものを制定してございます。そこには、農業経営改善モデルということで幾つかのモデルをお示ししておるところでございますが、平場における水稲単作でございますが、大体12ヘクタールを目標として定めていますし、山間部や海岸部の条件不利地におきましては、個別の経営体ではなくて、集落営農などの組織経営体といたしまして26ヘクタールの指標を定めているところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） そうすると、1セット当たりの平場のところで15ヘクタールですか。

〔「12です。12」と呼ぶ者あり〕

○9番（佐藤 定君） 12ヘクタール。集落営農のところは、26ヘクタールということですか。ちょっと何か大分私の想像するのと開きがあるなという、国仲の平野のところだと、もう本当30ヘクタールぐらいやってもいいのかなという感じがしているのです。

次の、今の適正どのぐらいかというのはモデルのところでは分かりましたが、一定規模でこの後も農地の集約というのは進んでいくのだと思いますが、受託地が飛び地で非効率な面がたくさんあると思うのです。今回の地域計画とか目標地図は、換地等で連担をするのが目的のところだと思いますが、受託地の集約化というところで大きなところでは、やっぱり土地改良区がどういうふうな役割を果たしているかというのは、農林水産部はどういうふうに把握しているのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

分散錯圃の解消についての御質問と受け止めておるところでございますけれども、やはり分散錯圃につきましては、農業経営の大きなコスト削減につながるものであると私のほうも認識しております。実際にある地域では、分散錯圃を手がけた生産者にお話を伺ったところ、相当な作業効率の上昇とコスト削減につながったとお聞きしておるところでございます。土地改良区につきましては、農地の受け手探しの依頼があった際に、隣接する耕作者であったり、近隣の大規模法人などに声かけを行っているとは聞いておりますけれども、積極的に地域の個人、法人の受託地の集約化を進めることまでにはなっていないと認識しておるところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 昔ですと、1集落の中で誰が離農したら誰かが作るというようなことになっておるのですが、もうこの頃は集落外からの入作というのも当たり前ようになってくると、集落の中での調整というのは非常に困難だと思います。そのためには、やっぱり土地改良区という一つのまとまりのところが役割を発揮してもらわないと私は駄目なのだというふうに思います。それについてはやっぱり誰か音頭

を取るのが、農林水産部が音頭を取れというわけではないのですけれども、やっぱりそこら辺は農業委員会と農協も含めて3者での、何かそういう会議体で、入作の整理とか、連担を促進するというのを、この地域計画の目標というのをこの後改めてつくらなければいけないわけなので、その点についてはどういふふうにお考えでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

議員おっしゃるとおり、地域計画を実のあるものにするに当たっては、どこが音頭を取るかということは今後関係機関との話し合いになりますけれども、しっかりと農地の集積のほうは進めてまいりたいと考えております。また、一つの事例でございますけれども、令和7年2月におきまして、金井地区において一般社団法人を立ち上げて、地域の農地をいかに守っていくかというような組織もできましたので、我々のほうも一緒に協力しながら、そういった地域の農地集積のほうは進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、ちょっと戻りますが、中山間地域のところで協定数が28協定少なくなって、面積も554ヘクタールというところで少なくなって、協定に不参加というのは、この後5年間の協定に参加するのは自信ないという農家が増えたのだと思いますが、これについて隣接の協定とか、そこら辺のところでカバーしていくというような動きというのは何かありますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

中山間の第6期対策でございますけれども、実際継続するに当たって、継続が困難だという御意見いただいた協定につきましては、我々も一緒になって、何とか優良農地だけでも入って、今後この制度を活用して守っていかないかというようなお話をしましたけれども、結果的に19協定が廃止となったところでございますが、近隣の協定と合併いたしまして農地を守っていかうではないかというような吸収合併であったり、そういった事例もございますので、一概に全て廃止になったというところではございません。中には、近隣の協定と合併したところも幾つかあるのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） やっぱこの協定から外れていく農地というのは、山間地とか海岸部のようなところで、条件不利地のようなところだと思います。条件不利地のところの農地が荒れてくると、やっぱり平場の農地に影響があります。山が荒れれば、下の平場のほうも荒れてくる、海のほうも荒れてくるというふうなところもありますので、ぜひともこの協定をカバーして、何とか農地は農地としていく。まして佐渡市は世界農業遺産になったところでもありますので、棚田というのがだんだんなくなれば、本当に世界農業遺産だと威張っているようなところの地域ではないようなところになってきます。ましてその棚田のシンポジウムにも参加しているのは先進地と言われているところですので、この棚田守るといふことと協定を守るというのは同時だと思うのですが、そこら辺についてどういふふうな施策を考えているか、お答えください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

事例といたしましては、棚田地域で、今まで農業者も少なく、耕作放棄地が増えている中で、地域内で話し合っ、外から人を入れて何とか地域を盛り上げていこうではないかというような機運が高まっている集落もございますので、そういった事例をモデルといたしまして、何とか少しでも島内に波及できるように我々のほうも進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、先ほど津南町の畦畔の管理支援事業については、今すぐやるつもりはないというようなお答えいただきましたが、農地の草刈りを何とかしていかないと、本当に大規模農家の隣接する農地はもう全然草ぼうぼうで、隣の人も迷惑被っているようなところもありますし、いろいろやっぱり草刈りについて非常に多大な労力が必要な時間というのが、水稲経営では非常に困難なところです。これに代わるような佐渡版の農地維持のことについて、何か考えていることはありますか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

市長答弁にもございましたが、私どものほうでは国の環境直接支払交付金、これで令和5年度より畦畔のあぜ草刈りに対して交付金が出るようになりましたので、畦畔のあぜ草刈りにつきましては佐渡にとって当たり前のことでございますので、これを何とか交付金を獲得しながら、その交付金を活用して、その地域の実情に合った草刈り支援というものを考えていっていただきたいと思っております。また先ほどの中山間地域等直接支払制度におきましても、新たにスマート農業加算というものが新設されたところでございまして、第6期ではこれに33協定が取り組む予定になっております。こういったスマート農業加算を活用することで、リモコン式の草刈り機等も導入できますので、こういったことを地域の実情に合わせながら戦略的に活用していっていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 新潟平野を新幹線を通ると、真っ赤っかなあぜがたくさん見られます。佐渡へ来ると緑のあぜです。やっぱり緑のあぜを守っていく施策については、まだまだ今ほど農林水産部長が言いました施策について浸透していない集落、協定もありますので、ぜひともきちんと説明をして、補助金で活用できるものはきちんと活用して、津南町のような制度をぜひともこの後つくっていただきたいというふうに思います。

それでは、農業のほうは時間の関係で次に行きますが、佐渡市の行政のところですか。行政の支所の体制をどうするかということですか。先ほど総務部長のほうから答弁をいただきましたが、何が課題なのか全然私は理解できませんでしたが、もう一遍答弁をお願いできますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

先ほど私のほうで課題ということで申し上げたところにつきましては、現在の支所、行政サービスセ

ンターにおいては横断的な連携ができていないというところで、窓口対応であるとか、そういったものにばらつきがあるということ、そういったことから、今回総務部にセンター統括監を置いて、市民センターにおける市民サービスの均等性というものを確保したいというところで考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） いや、私聞きたいのは、11月10日の議員全員協議会で、現状と課題で、地域によって市民生活に偏りがあるというところを聞きたいのです。何が偏りがあるのか聞きたいのだ。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

偏りということにつきましては、現状、各支所、行政サービスセンターにおいて組織、人員体制に偏りがあるということで申し上げたいというところでございます。現在、支所には5つの係があるということ、行政サービスセンターは2つの係があるということで、そういった意味での偏りというものはございます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 補足いたします。

まず、支所と行政サービスセンターの大きな私自身の課題については、災害時の対応でございます。水道、建設等、支所長がその責任者になると。これにおいて、今まで大きな災害があったら、やはりその情報連携であるとか、様々なものができずに、市民サービスにおいて差が出てくると。要は支所長というのは事務方でございますので、決して建設部のことを知っているわけでもない、水道のことを専門でやってきたわけでもない、そういう方々がトップになって頑張ってやっていったわけでございますが、やはりどうしてもそこにそごが生じる。そのエリアの中でいろいろな課題が、差が出てくることがございました。これが数多くございまして、やっぱりそういう点も含めまして、そもそも支所、行政サービスセンターというのは、合併するときに行政サービスセンターをまとめるために支所があるということで進めてまいりましたが、基本的には両津も相川も1行政サービスセンター、1支所というふうになっているわけでございます。そういう点で、きちんとしたサービス水準をそろえながら地域の拠点にしていくということで、そういう形で説明をさせていただいたところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） そうすると、現状と課題のところは、偏りがあるというのは災害時の対応について困るから、こうやってやるのだというような理解でいいのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今説明したとおり、支所と行政サービスセンターで機能が違いますので、そういう点で当然市民サービス、市民が窓口に行ったときの対応が変わってくるということで、当然偏りがあるというのは基本的な考え方だというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） いやいや、その偏りがあるという認識が市長と私とでちょっと、総務部長とも違うのだけれども、支所と行政サービスセンターでどうサービスが違うのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはり現状、支所には5つの係、行政サービスセンターは2つの係ということでございますので、そもそも所管している事務というものが異なります。特に産業、建設のことにつきましては、支所においては道路修繕であるとか、そういったものを直接担当いたしますが、やはり行政サービスセンターにおきましては直接担当することがないということで、偏りというのでしょうか、というものが現在は存在しております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） いや、それなら、偏りがあるのだったら行政サービスセンターを充実すればいいではないですか。いかがですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 現状、今人口減少もこれから進む中で、やはり地域の、これから市民センターということで統一させていただきますが、やはり地域づくりの拠点ということを第一に考えて、そういった意味での体制づくりというものをより強化していくべきではないかというところが今回の組織改正でございます。個別の事務におきましては、例えば本庁であるとか、そういったものでカバーできるというものもございますので、やはり市民センターにつきましては、地域づくりの拠点というものも体制強化というところで考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 今、総務部長のほうから地域づくりというお話が出ました。では、どういう地域をつくるのか、具体的にお答えいただけますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

逆に、それにつきましては、各地域において目指すものというものは異なるというふうに考えています。であるからこそ、各地域の拠点ごとに各地域で目指す地域づくりというものを行政、それから市民の方と一緒につくっていくということになるというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） では、地域づくりのところちょっと議論させていただきますが、この組織変更は、地域づくりのところも後でちょっともう少し深めたいと思いますが、これ経費削減というのが目的なのではないですか。これ幾ら削減できるのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 実際的大幅なコスト削減というものはございません。実際、人数においても変わることがございませんし、現在支所のところも市民センターになったとしても現在の事務を踏襲して行いますので、大幅なコストの削減というものはございません。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、では続いてお伺いします。

現在の支所は、市民センターというところに移行するわけですが、係の統合を行います、建設、農水などの業務を引き続き行うため、当面の間大幅な職員の削減は行いませんと説明しておりますが、ここでいう当面の間というのはいつまでぐらいですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

具体的な年限を定めていないということでの当面の間ということでございますので、今後は事務の見直しであるとか、そういったものによって人員体制というものに変更があるというふうには考えておりますが、特に年限を決めてというものではございませんので、当面の間ということではございました。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 当面の間は当面の間だということですが、では次に、現在の支所は本庁の出先の機関として一定の本庁の機能を具備しているというふうには思われます。農水、建設以外の支所でいくと、地域支援、市民生活、福祉保健の業務というのはこの後どういうふうになっていくのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

先ほど議員がおっしゃられました建設、農水につきましては、引き続き支所から市民センターに移行したとしても行います。福祉保健の面につきましては、やはり初期の相談体制といったものは必要になるというふうには考えておりますので、支所に保健師を置いてということで、引き続きそういった人員配置を考えているところでございます。また、地域支援につきましては、大きく変わるものではないというところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） そうすれば、地域支援とか市民生活、保健というのの業務については、現状どおり新年度もずっと続けるということではいいのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 基本的に大きく変わるものではございません。また、今年から試験的にリモート窓口ということで導入をさせていただきますが、より専門的な相談であるとかにつきましては、支所、行政サービスセンターと本庁をオンラインでつないで、専門的な相談対応といったものはさせていただきますというふうには考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） そうすると、福祉保健の部分は、現状の人員体制がそのまま残るということで理解してもいいのですか。ちょっと聞くところによると、市民の健康をつかさどる保健師の配置について見直しをするのではないかという声があるのですが、いかがですか、そこら辺は。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはり事務の見直しという中で、今いる人数をそのまま全員残すというところまではまだ確定的なものではございません。やはり初期対応ということで最低限の人数の配置は行わなければならないというふうには考えているところですが、全員そのままというところまでは確定には至っていないというところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） いや、そうしたら、こんなこと言っただけけれども、議員全員協議会のときに

ちゃんとそのことを言えばいい。後から後出しじゃんけんのようなことをしては困る。少なくするなら少なくすると、ちゃんと議員全員協議会の中で示したらいかがですか。では、保健師の役割は何ですか。二次質問も受けていないからあれですけども、保健師の役割何だと思いませんか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

市民の保健であるとか、健康であるとか、そういったものに資するために配属をされている専門的な職員であると、ちょっと大ざっぱなお答えになりますが、そういった形で認識はしております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） では、この点については問取りもちゃんとしていないので、私のほうでお答えします。

保健師は、住民に最も近い存在として、乳幼児の健診、予防接種、生活習慣病の予防の指導、高齢者支援、精神保健福祉に関する相談対応など、地域住民の健康課題全般に対応している、非常に大事な保健師なのです。計画の策定もやっております。そして、健康教育、健康相談、あと家庭訪問も実際に実施しております、出先のところまで出て行って。あと、予防接種、健康診断の実施とか、感染症の予防、関係機関の調整も保健師がやっているというのが現状です。それを出先少なくして、地域住民の医療と健康を守るのはどうやってやるのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 正式に減らすなんて一言も言っていないわけです。これから将来に向けて人員配置を考えていますので、これから将来に向けて、当然佐渡市が今の人数のまま組織運営ができるなんていうことを思っていらっしゃる議員の方は多分誰もいないと思うのですが、どう考えても行政改革、スリム化を図っていかなければいけないというのはもう当然だと思っています。この中で、特に保健師は我々の政策でいう健康寿命日本一ということで非常に大きな役割を果たしますので、私自身はすぐ減らす、そういうことは考えておりません。ただ、地域の配置の中で、支所、行政サービスセンターにどうしても置かなくても十分カバーできる業務も出てくるかもしれません。そして、当然、今申し上げたようにデジタル化を使いながら、今までは支所ということでやっておりましたが、行政サービスセンターということでできることもあるかもしれません。そういうことも含めながら抜本的に考えていくということになりますので、基本的にすぐ減らすということで確定しているという認識ではございません。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 保健師をすぐ減らさないということはお答えいただきましたが、それならそれでちゃんと議員全員協議会あたりのときでちゃんとお話しいただきたいなと私は思います。議員と執行部との間は、やっぱり信頼関係がなければやっていられないですよ。途中で後出しじゃんけんのようなことやられると非常に困るので、その辺はちゃんと言っておきます。

佐渡市の組織再編は、人口減少でこのままやっているとと思っている、今市長の答弁にもありますように、誰もそう思っていないです。賢くどう縮んでいくかということをよく考えるのですけれども、地域住民とどう協働をつくって佐渡市として暮らしていけるのかということを考えなければいけないので、では先ほどの地域づくりについてお伺いします。では、どうやってやるのですか、総務部長。ちゃんと答えて

ください。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

これは、地域づくりというものは、やはり行政が主導ということではうまくいかないというふうに思っています。行政のほうでそういった市民の動きといったものをバックアップできるような組織図、組織というのでしょうか、そういった形では行政のほうはやらせていただきたいというふうに思っているのですが、その目指す方向性というものをまず行政が打ち出してということにはならないかなというふうに考えております。地域、地域によって、目指すべきものというものは変わってくるのかなというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それは、地域づくりは行政主導でうまくいったようなためしはありませんので、私もそれは重々承知しております。ただ、地域をどう描いていくかというのは、それは行政の仕事です。全国でも押しなべて人口減少で、課題は山積しております。佐渡市と同じです。ただ、ほかの地域は、事例としては島根県の小さな拠点づくりとか、岡山県の美咲町の小規模多機能自治というようなところで、ここも行政視察がたくさん行っておるようです。地域住民とどう協働して、住民が自分の自治ということを念頭に地域づくりを進めていくかということが肝だと思えます。支所の組織再編やる上で、やっぱりそういうところの観点がなければ、単なるリストラ合理化です。地域から撤退するというようなところからしか考えられません。その点は、何とかその地域を盛り立てて佐渡市で暮らしていくということについて、何とかその地域づくりというのの観点を、それは総務部長としては、あなた最高幹部なのだから、そのぐらいちょっとは考えてもらわないと困る。ちょっとどう考えているのか、もう一遍言ってくれ。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

地域づくり、地域の拠点ということにつきましては、今回の組織改編で強化していくということですが、これはもう既に進んでおります。具体的に各地域のほうで、地域の拠点事業ということで予算化されているものもございます。そういった動きをより強化していくというところでございますので、今回の組織改編で何かガラッと変わるということではなく、これまでの動きをより強化をしていくということになります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 地域づくりは、金井、千種におってはできません。やっぱり出先、それぞれの出先にあって、地域住民といろいろがっぷり四つになって取り組むのが肝要であります。ここの千種の本庁において腕組みしておっても何にも進みませんので、ぜひともその点は、地域づくりということを考えるのだったら、出先をどうするのかということのを第一番目に考えていただきたいというふうに思います。

では次に、教育委員会のところ行きます。子ども若者課の事務を委任することについて、今回の説明では幼児から子供に関する施策と教育を一体的にするために教育委員会に子ども若者課を移管するというのがあります。これを、子ども若者課を移管しなければ、子供に関する施策と教育は一体的にできないのか、

今のままで何が不都合あるのかお答えいただけますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

当然今も連携をしながら実施をしているというところでございますが、今回教育委員会に子ども若者課の事務を委任とすることで、やはり一番のメリットとしては、子育て支援における教育分野、教育面の連携、専門性というものがより強化できるのではないかというふうに思っているところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 非常に教育委員会に、教育長が目の前におられて、子ども若者課をそちらに移管すると何か心配だというようなことを言う तोちょっと失礼なのですが、今までやったことない、やっぱり教育と福祉とは全然違う部門だと思います。令和5年5月27日に中央教育審議会の初等教育分科会、幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会で提案された学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について、幼保小の協働による架け橋期の教育の充実というのをどういうふうにやるのか、お答えいただけますか。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 現在も教育委員会の指導主事と子ども若者課の指導保育士と連携をして、保育園、幼稚園の先生方も含めた研修会を実施しているところでありますが、一つになることで、今議員がおっしゃる幼保と小との接続、架け橋プログラムの研修がより一層を充実することができると考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、地方自治法、教育法というのは、権限ということで問題ないということをお答えいただきましたが、教育委員会というのは教育行政の政治的中立、継続性というのが求められます。そのために市長部局から独立しているわけですが、そのため教育委員会には市長部局の業務を移管すると、市長は直接指示、命令はできません。しかし、住民から見れば、市の行政全体に責任を負うのは市長であります。結果として市長が責任を負うのに、権限がないというところは、これはちょっと問題があるのではないかと私は思います。教育委員会への権限を持つのに、責任を問われたくないというようなところもあって、二重構造ということで非常に不都合があるような気がするのですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今でも小学生は同じ条件なわけでございます。ですから、それは保育園が同じになるということ自体に何の問題もないというふうに私は考えております。それで、あとあわせてる御心配いただいておりますけれども、我々としてはやはり所管の担当課ごと、しっかりとそのシステムごと教育委員会に移管してまいりますので、その中で大きなそごは生じないと思っておりますし、権限的にいうと我々は、予算権限は私でございますので、教育委員会との会議の中で議論もできますし、決して何も私が口を出せない、また政策的なものが配慮できないということでは全くございませんので、我々としてはそういう点も含めながら、しっかりと議論をしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、子育ての福祉関係の事業はこども家庭庁、そして厚生労働省、そして県の補助金というようなところで実施されております。教育委員会では取り扱うのはちょっと無理があるの

ではないかと私は思うのです。子育て部門の教育委員会への移管より、市長部局と教育委員会の連携が現実的な対応で、移管するというのはいかがなものかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

当然のことながら、連携をして進めるということでございます。今回教育委員会がこちらに移ってくるということで、逆に言うと福祉部門との連携というものは、これまで以上に進めやすくなったのかなというところで考えておりますので、引き続き連携のほうは進めてまいります。強化のほう図られるのではないかと考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、一次質問でお聞きしました子供の養育費の確保の点ですが、この点については今もう全然佐渡市では対応していないということで理解していいですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

養育費の制度につきましては、助成制度は実施してございませんが、子ども若者相談センターのほうで弁護士へのつなぎ、あと手続の支援など、そういう部分での支援を実施しております。助成制度は実施してございません。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） どういう支援やっているのですか、手続の支援というのは具体的に。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

弁護士へのつなぎの部分と、あと書類作成の事務的なお手伝いが必要であればその部分の支援、あと初回の同行の支援など、そういうような支援を実施してございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 弁護士の費用とか、あと公正証書の作成費用とか、一定お金かかるのですよ。ADRの利用の助成が必要なのですけども、そこら辺の幾らかかるとかなんとかというのは御存じですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

正確な金額はケースによって異なりますので、自己費用でいえば数千円から数万円、弁護士をお願いした場合ですと数十万円から数百万円という、ケースによって異なるかと思いますが、そのような状態だということは把握してございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 1人で子育てする、特に女性が離婚して育てていくのは非常に大変で、養育費の分担を決めないままで別れるケースもありますし、決めても払わないというケースも多々あります。私も職場の経験、その他の経験で、やっぱり差押えを受けたり、いろいろするのです。でも、やっぱり一定程度、裁判所に訴えたり、弁護士に頼んだりすると、お金がかかるのです。それは、1人働きの女性にとっては非常に大きなお金で、子供の養育について本当にそういうところが確保されないと、安心して子育てでき

ないという現状ですが、この後何かやるという意向というのは全然ないですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 現在新潟県のほうでは、町村だけ対応にした支援事業というのが実施されておりまして、県内の市町村では7市が実施してございます。その辺、他市の事例ちょっと参考にしながら、子ども・子育て支援全体枠の中で制度について研究していきたいというふうに考えてございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） これから生まれてくるお子さんも非常に大事ですが、今いるお子さんがそういう不幸な状況に陥らないように経済的支援をするためには、やっぱりこの養育費の確保というのは必ず必要になりますので、他市で実施しているところもありますし、佐渡市のほうも子育てに注力する行政でありますので、ぜひともこの部分の検討を進めていただきたいというふうに思います。

次に、香害についてお伺いいたします。今まで教育長が、教育長でもないですが、そちらのほうでお答えいただきましたが、健康調査とか、そこら辺で何割の子供たちが困っているとかなんとかという統計等がありますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

統計等は取ってございません。ただ、現状認識として、各学校においてそういうおおいに過敏な、敏感なお子さんがいるということは把握しており、個別で学校のほうで状態に合わせた対応をしているところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） そうすると、困っているおさんはいらっしゃるという認識でいいですね。どのぐらいの割合でいるかというのは別問題として、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

香りが気になる児童が2名いることは確認しておりますが、その状況は個人によって違いますし、部屋の空気を入れ替えたり、児童からそういう場合距離を取るなどして、学校で適切に対応しているところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 実際に全国でやっぱり香りの過敏症を調査するアンケート、学校で実施しているところも増えております。これは、北見市の教育委員会で公開しているようなところなんです。その中で意見として出されているのが、令和7年8月に調査しておるのですが、ちょっと読みます。他の児童の柔軟剤がきつく感じることもある。児童館などで着替えを入れた袋を同じケースで保管してもらっている際に着替えて自身の袋を持ち帰ると、衣類にも児童のたばこ臭がついていると、家庭でたばこを吸っているところの臭いがあるのだと思います。これが柔軟剤と結び合って、ひどい臭いで耐えられないというようなところがあるというようなところなんです。あと、給食の白衣をやっぱり家庭で洗ってまいります。柔軟剤使っ

て香りがついたようなのとやっぱり一緒のところになると、非常に過敏に反応するお子さんもいらっしゃるようです。実は私も何年前から、香りの柔軟剤の臭いには本当に過敏になりまして、非常に不快感を催します。ですから、やっぱりそういう方も一定程度統計等でいらっしゃいますので、ぜひとも学校でもう一回実態調査をしていただきたいと思います。子供たちが一番化学物質に過剰に反応する、脳が若いですから、そういうところがありますので、そこら辺のところはいかがですか。毎年実施すれば、一定程度分かる範囲ではないですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

実態調査ということではありませんが、一次答弁で教育長がお話ししたとおりに、事前の就学前の健診、それから毎年度初めに実施する保健調査票、そこに保護者のほうから記入いただく、加えて個別の御相談ございましたら、学校や教育委員会のほうに相談で、一人一人の対応を考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） この香りの害については、まだまだ世間で認識がされていない部分があります。数十年前は、建材のシックハウス症候群というのがありました。ただ、近年ではこの柔軟剤等の香りの害というのは、研究でも症状を訴える方がたくさん増えておるようです。ぜひとも、子供たちは密閉された教室の中で過ごしますので、衣類の中で香りが刺激臭というふうになる。香りはマイクロカプセルで、プラスチックのものがはじけて香りが発生するという仕組みですので、体にもあまりよくないというふうに思います。ぜひとも、子供たちの健康を守るという意味で、この香害についてきちんと把握して、対応を検討していただきたいというふうに思います。

私の一般質問、以上終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で佐藤定君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時16分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂下善英君の一般質問を許します。

坂下善英君。

〔15番 坂下善英君登壇〕

○15番（坂下善英君） 政風会の坂下です。通告に従い、一般質問を行います。

昨年、「佐渡島の金山」の世界遺産登録が実現をし、本年は重要な転換期であり、観光、文化、交流人口拡大と、その基盤となる文化資源の活用や広域連携の在り方が重要であると考えます。世界遺産登録されたこの好機を最大限生かし、誘客と文化、スポーツ振興とを両立させるためには、行政内部の連携強化が必要不可欠であると考えます。そこで、本年4月に観光文化スポーツ部が設置され、観光振興課、文化スポーツ課、世界遺産課の3課が観光文化スポーツ部として再編されましたが、世界遺産登録後の課題や

戦略についてどのように情報を共有し、連携を図っているのか、その具体的な方策と成果について伺います。また、各課の実動部隊とも言える一般社団法人佐渡観光交流機構、一般財団法人佐渡スポーツ協会との間で情報共有や役割分担がどのように機能しているのか、具体的に伺います。

初めに、佐渡観光交流機構は、佐渡市の観光戦略を具体化し、実践を担う重要なパートナーであります。世界遺産登録後の誘客体制について、観光振興課は佐渡観光交流機構とどのような具体的な連携で誘客対策を講じているのか伺います。

次に、文化スポーツ課と佐渡市スポーツ協会との連携による4大スポーツ大会の誘客体制と、その波及効果について伺います。佐渡国際トライアスロン大会、佐渡トキマラソン、佐渡ロングライド210、佐渡オープンウォータースイミングといった4大スポーツ大会は、島外からの多くの参加者を伴う集客イベントであります。これらの大会は、単なる開催だけにとどまらない集客イベントであり、家族などの同伴者を滞在型観光へ誘導のできる方策であると考えます。そこで、具体的な方策、波及効果を最大限に引き出すための戦略について伺います。

続いて、佐渡の歴史、文化情報発信と博物館、資料館等の誘客の活用と、その施設管理について伺います。佐渡独自の歴史、文化は、世界遺産と並び重要な観光資源です。しかし、その情報発信や核となる施設が十分とは言えません。佐渡市博物館ビジョンはいまだ策定されていませんが、佐渡市として歴史、文化の価値ある情報発信をどのように展開していくのか、その方向性をお聞かせください。また、佐渡博物館をはじめとする資料館等について、世界遺産登録後の誘客に資する活用方法と、施設の老朽化などの課題のある施設管理、その現状と今後の対策について、具体的な計画をお伺いします。

次に、新潟市、長岡市、上越市、会津若松市との観光連携等による誘客対策について伺います。本土の主要都市である新潟市、長岡市、上越市に加え、歴史的な縁の深い会津若松市などと観光連携協議会を構成し、事業を展開していますが、これらの協議会が実施する事業について、具体的な誘客対策としてどのような成果目標を設定し、その費用対効果をどのように測定、評価しているのか伺います。また、広域観光を最大限に活用していくための役割と運営についての考えをお聞きします。

続いて、姉妹都市交流事業について伺います。埼玉県入間市、東京都国分寺市との姉妹都市交流や、山梨県笛吹市との交流事業を実施しております。どのような戦略的な交流促進策を講じているのか伺います。特に観光への誘客や特産品の相互流通といった具体的な経済効果、若者世代の交流を深めるための取組についての考えについて伺い、演壇からの一次質問といたします。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、坂下議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、観光文化スポーツ部、どのような形で連携をしているのかということでございます。やはり以前から島内すばらしい文化、例えば鬼太鼓どっこむであるとか、そういうものがあるのですが、実はそれは観光ではなくて産業のほうでやっていたり、スポーツ大会も同じなのですが、やはりそういう部分で観光の視点を入れたイベントを含めた文化の発信というところが非常に弱かったというふうに私自身は感じているところでございます。その中で、今でいうと一番大きなものはやはり鬼太鼓である、能である、こ

ういうものにしっかりと観光の要素を入れながら、観光のお客様の満足度を高めていく。スポーツ大会も同じでございます。やはりスポーツ大会だけではなくて、プラスアルファの佐渡を楽しんでいただく、そのような視点を強く入れていくというところの連携を考えて取り組んだものでございます。そういう点で、現在世界遺産を軸に情報発信を含めて取り組んでおるところでございますので、今後ともしっかりと連携について取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

また、観光文化スポーツ部に関連する外郭団体、佐渡観光交流機構、スポーツ協会や文化財団でございますが、今定期的な意見交換をしておるところでございます。その中で、やはり各それぞれの組織において役割をもう少し明確化していきたいと思っておりますので、現在様々な形で協議を進めております。そういう点で、文化を生かしながら観光にする、それをどういうセクションでどう調整をしていくのか、観光交流機構は、やはりしっかりと観光地域づくり、お客様が来るということだけではなくて、おもてなしを含めた地域づくりに取り組んでいく、そういう部分をしっかりと連携をし、佐渡市が全体の情報発信、そういうものをしていくというような形の流れを今議論しながら組んでいるところでございますので、それぞれ当然イベントごとにいろいろな連携はしておりますが、やはり大きな方針で役割を明確にしながら、それぞれがしっかりと仕事ができるような体制で、これから連携をより進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、観光交流機構との連携による誘客体制でございます。我々として現在今一番やらなければいけない、世界遺産登録を踏まえて進めなければいけないのは、やはり情報発信だろうというふうに考えております。当然、今申し上げたように、観光交流機構はしっかりと観光地域づくり、ホテルに宿泊するだけではなくて、飲食、そして体験を含めて、どのような形で多くのお客様が満足をして、お金を落として地域経済が潤っていくかというようなところも含めながら、そのおもてなしの部分を考えていくというのが観光交流機構の大きな力だというふうに思っております。そこを今組み合わせながら、さどまる倶楽部を中心に、DMOのマーケティングデータも含め情報発信に取り組みながら、ANA、JRなど交通メディアを活用した誘客プロモーション等においても、実際に連携をしながら取り組んでおるところでございます。

世界遺産登録を踏まえては、笹川集落ガイドツアーや鬼太鼓、能、無名異焼、こういうものは、世界文化遺産の中でやはりこの佐渡のオンリーワンとして素晴らしい文化であるというふうに考えておりますので、この辺をしっかりと核にしながら観光をつくっていくというところで、今新たなメニューづくりを含めて観光交流機構のほうで取り組んでおるという状況でございます。

次に、4大スポーツの誘客体制でございます。これは、各スポーツ大会によってやはり大きく変わるのだろうと思っております。様々現状を把握する中では、やはりトキマラソンやオープンウォータースイミング、これはどうしても、マラソンは特に数を出たいという選手が多いことから、どうしても日帰りが多くなっている。また、オープンウォーターもやはり、宿泊もございますが、絶対数が少ないという、また1人で来られる、マラソンもオープンウォーターも。やっぱりそういう特性があるのだろうというふうに考えております。一方、トライアスロンやロングライドにつきましては、御家族で来られたり、前後ゆっくりしたりと、そういう形態がある。その中でやはり戦略を組んでいくということでございます。そういう点で、特にトライアスロンにつきましては、またこいつちゃParty等、もう一泊延ばそうという取組を新たに始めたところでございますし、あわせまして前後、自然のアクティビティー等を楽しんでいただ

ける、そのようなものも含めながら、トライアスロン、ロングライドにつきましては情報発信、またメニューづくりをしておるといことでございます。もちろんトキマラソン等もそういう形で考えておりますが、今後もこの地域資源をしっかりと活用しながら、スポーツイベントに合わせた楽しみ方、こういうものをお客様に提案をしてみたいと考えておるところでございます。

次に、佐渡の歴史と文化を生かした誘客の促進でございます。これはもう何度も、今申し上げたとおりでございますが、やはり世界文化遺産、世界農業遺産、ジオパークとも、やっぱりそこで生まれる文化というものが非常に大きな要素になるだろうというふうに考えておるところでございます。そういう点で、文化観光の推進に向けては、より効果的な方法を進めていくということが高まっております。現在国の伝統的工芸品に指定された佐渡無名異焼、これはフランスでのプロモーションを実際に展開しておるところでございますし、今後他の事業者と組み合わせながら、ヨーロッパのほうにも発信をしていく計画が今あるわけでございます。そういう中で、インバウンドを含めた中で、この佐渡の伝統的工芸品、しっかりと発信をしていくというのが一つの手法でございます。また、庶民能として、これは日本でも有数な能の場所である佐渡でございます。来年、令和8年4月には飛天双〇能 in 佐渡が開催されます。これは、ちょうど4月ということで、能月間とうまく重なるということでございます。来年、この文化、この能というものを4月からしっかりと情報発信しながら、多くのお客様に何度も来てもらえる島をつくっていきたいというふうに考えております。

また、博物館や資料館の管理や運営の取組でございますが、現在博物館ビジョンの策定に取り組んでおるところでございます。施設機能の集約、博物館資料のデジタル化、観光資源への価値づけなどについて、現在検討しておるところでございます。当然魅力的な博物館という形にしていくことは、また様々な専門家の御意見を聞きながら取り組んでいくところでございますが、やはりその博物館に来てもらうためにも、今申し上げたように能であるとか、鬼太鼓であるとか、そういうものをもっともっと発信をしていくということが重要だと考えておりますので、世界文化遺産、これをどのように発信していくか、これが一番大きな柱になるだろうと考えております。

続きまして、自治体間の観光連携による誘客効果でございます。まだ正直自治体間の連携による効果という、具体的な目標と数値が出ているということではございません。これは、それぞれの観光地のつながりの中で、やはり一定程度、どの程度が循環というか、回っていただけるか、こういうものをしっかりと効果測定しながら取り組んでいかなければいけないと考えております。また、特に会津若松市との連携につきましては、今その会津若松市と佐渡市の中にある阿賀野市等も含めて、様々な形で連携をしようとして、阿賀町も含めてになります。様々な形で連携を模索しておるところでございます。そういう点で、会津に来た人が佐渡まで、そしてまた佐渡、新潟に来た人が会津を回っていく。江戸という文化の中で、非常に面白い歴史を描くことができるというふうに考えております。これを今、北国街道や三国街道、会津街道、やっぱりこの街道を通じた中で、しっかりと情報発信、また交流をしてみたいというふうに考えております。

続きまして、姉妹都市でございます。入間市と国分寺市とは、今祭りを中心に交流を重ねておるところでございます。佐渡の特産品販売や芸能披露などを含めて佐渡観光PRブースを設置し、佐渡のPRと両市の官民交流を行っておるところでございます。また、友好都市の笛吹市とは、毎年子供交流事業を実施

しており、次世代を担う子供たちが両市の歴史や文化を学び、親睦を深めることで、将来の地域間交流にもつながっております。具体的にもうこの相川の事業につきましては、スタートしたとき小学生だった子供が親になってまた指導員として参加していただくなど、かなり深い取組になっているわけでございます。やはりしっかりと交流を続けていくということが重要でございますので、現在の子供たちを中心にした交流、これは何としても続けていきたいという思いでございます。

なお、交流事業の詳細につきましては、総務部長から御説明をさせます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） それでは、私から姉妹都市などの交流実績について御説明いたします。

まず、埼玉県入間市とは、イベント交流として、今年度は佐渡國鬼太鼓どっこむにおいて、入間太鼓の皆様から芸能披露を行っていただきました。また、入間市民を対象として、佐渡の自然や文化を感じてもらおう佐渡バスツアーを実施するなど、観光交流も継続して行っているところです。

次に、東京都国分寺市とは、佐渡の海を体験してもらおう子供交流事業を毎年実施しているほか、今年度は国分寺市内において物産展やミニコンサートを開催いたしました。

両市においては、入間万燈まつり及び国分寺まつりに参加し、特産品販売や芸能披露を行うとともに、佐渡観光ブースを設置し、佐渡の魅力発信と両市の官民交流を行っているところです。さらに、両市の市民の皆様には、各市の助成を受けて本市の保養施設に宿泊いただいております。これが佐渡訪問と交流の活性化につながっております。

続きまして、友好都市の山梨県笛吹市との交流についてです。毎年交互に子供交流事業を実施しております。今年度につきましては、笛吹市から50名の児童に御来島いただきました。お聞きしますと、50名の定員のところ、3倍、150名の応募があったということで、佐渡に非常に興味を持っていただいているというふうに考えているところでございます。この両市の歴史や文化を学ぶとともに、子供たちが親睦を深めることで、先ほど市長の答弁にありました大人になっても両市を訪れるなど、継続した交流につながっていると考えております。

今後も姉妹都市、友好都市の各市との交流というものを深めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） 実は、この3課を1つの部にしたというのは、これは当然佐渡の観光を考えたときには、文化というのにも必要性があるし、それからそういうものをスポーツも含めて一括で管理ができるというふうに私は理解をして、非常にいいことだなというふうに思っておりました。ただ、そこで、まだ9か月しかたっていないという状況ですが、これは本当に横の連携が取れているのかどうか。この横の連携が取れなかったら、この3課になった意味がないし、佐渡の観光を語るべきではないというふうに思っております。

そこで聞きますが、1つは、観光交流機構が平成28年にできました。そこから約7年か8年たっております。そのいわゆる観光交流機構との運営に関する事、それから観光交流機構との連携、いろいろな相談事もあると思うのですが、それはどの程度やられているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

観光交流機構とは月に1回、定期的なミーティングのほうをさせていただいております、確かにその中では予算の問題であったりとか、コンテンツの販売であったり、情報発信であったり、様々な御相談いただいているところがございます。まだまだ我々としても不十分なところあるというふうに思っておりますけれども、観光交流機構と引き続き連携しながら、コミュニケーションのほうを取りながら、よりよい方法というところを模索していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） 観光を進めていく上では、やっぱりそれぞれ佐渡以外のところの情報というものをどうやってつかんでいくかというところ、その情報を観光振興課と観光交流機構がどうやって生かして情報を発信していくのか、また商品をつくっていくのかというところが一番大事だというふうに私は思っております。その辺の情報の取り方というものは、観光振興課あるいは観光交流機構はどのようにされておりますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

観光客からの情報の取り方というところがございますけれども、我々としまして今年度からデジタルアンケートというものを実施させていただいております、例えばこういったホームページから情報を取っている方が多いであるとか、こういったところから来られる方が多いであるとか、そういったことの情報というものを取らせていただいておりますので、その情報を観光交流機構とも共有しながら、戦略というものを考えているところがございます。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） そうすると、観光文化スポーツ部長、月1回ではおかしな話になるよね。もうちょっと親身にやっていかないと駄目だと思いますし、それからいつまでも、悪いですが、観光交流機構に対して運営費を出していくというところは、非常に佐渡市も今後かなり厳しくなってくるのだらうと思います。それで、観光交流機構そのものが自主財源というか、自分たちで稼ぐ部分というのは当然あるべきだというふうに思います。その中で、実際に観光交流機構といいますか、の全体の予算の中で、その予算が幾らで、自分のところは幾ら稼いで、何人人間がいるかというところをちょっと教えていただけますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

令和7年度の佐渡観光交流機構の11月時点での収入予算総額、こちらでございますけれども、3億7,292万3,227円となっております。そのうち、佐渡市から佐渡観光交流機構への補助金、委託料の合計につきましては、1億6,893万8,009円となっております、収入予算総額に占める佐渡市の負担割合は45.3%ということになっております。また、佐渡観光交流機構の人員につきましては、こちら令和7年4月現在でございますけれども、観光案内所も含めて21名であるというふうに承知をしております。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） 21名という、すごい人数ですよ。佐渡市の第2観光振興課と言っても不思議ではないぐらいの人数がおります。その中で、要は市から行く例えば委託料を含めた部分について、どれだけの関わり、人間というか、職員が関わっているのか、それをちょっと教えていただけますか。何かちょっとあまりにも頼りないような気がしてしょうがないので、お聞かせいただけますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

先ほど佐渡観光交流機構の職員数につきまして、令和7年4月現在で21名というふうに申しあげましたけれども、その配置状況につきましては、誘客宣伝事業に関わる常勤職員が5名、そして旅行事業に関わる常勤職員が1名、総務管理業務に関わる常勤職員が1名、契約社員3名の合計10名が事業本部付の職員として配置されているところでございます。残りの11名につきましては、両津、相川、南佐渡の各案内所で窓口業務を行っているものと承知をしております。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） そうすると、今人数聞きましたが、企画とか、そういう形をやられる方は21名のうち5名と、佐渡市含めてお金が行くのが相当すごい、1億数千万円になるのでしょうか。この人数で全部賄いはできて、調整をしてやっていくということのできるのですよね。それを確認します。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

佐渡観光交流機構の人員が今のままでいけるのかということですが、人件費につきましては我々の補助金のほうで支援のほうをさせていただいております。一部観光案内所につきましては、観光案内の委託料のほうで観光案内の業務に携わっている方々は補助しているところございますけれども、今のところそちらで問題があるといったことを観光交流機構から聞いているものではございません。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） そうすると、その委託料や補助金の使い道についての管理といたしまして、それは観光振興課で時々調査をし、調整をしているということよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

観光交流機構への補助金、以前負担金としておりましたけれども、につきましては、監査からの御指摘もありまして、昨年度大きく改めたところでございます。今年度につきましても、観光交流機構から様々ヒアリングするなどして、厳しく査定のほうをさせていただいたところでございます。当然来年度に向けても、今その辺の意見交換というのもさせていただいておりますので、そこは当然見直していくべきだというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） そうすると、委託料とか補助金が佐渡市から行きますが、そのうち外部に観光交流機構が出している委託料というのがあると思うのです。それは、どの程度の割合になっていますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今議員、恐らく再委託のお話をされているかと思うのですが、再委託の割合につきましては全体で17.9%というふうにお聞きしておりまして、具体的な内容としましては、印刷物の制作であったり、システム面の保守管理や改修が主な割合を占めているというふうに聞いているところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） そうすると、佐渡市が委託をして、そこから委託、当然印刷、それは外部になりますが、事業の中で委託をしているものというのはいないですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

すみません。私のちょっと説明が悪かったのですが、事業につきましては、離島滞在型観光促進業務につきまして740万円の再委託、さどまる倶楽部運営管理業務につきまして約900万円、さど観光ナビの運營業務につきまして466万7,000円、来島者動態調査分析業務につきまして58万7,400円、また冬の佐渡旅魅力向上事業、泊食分離プラン、こちら現在実施しているものですが、こちらにつきまして9万8,010円と、また、こちらは観光ではございませんけれども、日中韓トキ自治体サミットエクスカージョン手配業務において8万5,000円の再委託というふう聞いております。こちらの再委託の内容としまして、印刷物の制作、デジタルにおけるシステム面の保守管理、改修が主な割合を占めているというところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） 観光交流機構の人数は5人で、かなりの金額が委託料とか、そういうことで行っておりますが、観光交流機構ができないものが、以前あったわけですよ。だから、そういう形があるようだったら、無理して観光交流機構にやらなくて、観光振興課でやればいいではないですか。そういうこともあるので、そこら辺は十分注意をして運営をしていただきたいというふうに思っております。何でもかんでもおんぶにだっこというのはやっぱりこれからやめて、観光交流機構もある程度自分たちで稼ぐことをやっぱり考えないと、佐渡市からいつまでもお金が行くという考え方ではないので、その辺は観光文化スポーツ部長のほうでよく相談をして、いろいろな方法があると思いますが、そのようにやっていただきたいというふうに思います。

次に、スポーツ、私はそんなに長くは質問をしません、スポーツについてです。先ほど私申し上げたように、スポーツをやる選手とそれに付随した家族、あるいは同伴者がかなり来るのです。その人たちに対して、観光振興課が所管をしているわけですから、それをもてなす形でどのような取組をしているのか、お聞かせいただけますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

先ほど市長からも申し上げましたけれども、トライアスロンの大会前々日に島祭りParty、また翌日にまたこいちゃPartyのほうを開催させていただいております。本年も800名以上の方に御参加をいただいております。こちらにつきましては参加者だけでなく、その御家族も対象としておりまして、多くの好評をいただいているところでございます。また、来年度に向けては観光交流機構とスポーツ協会のほうで連携しながら、スポーツイベントと連携した、例えばトキマラソンの際の田植体験であるとか、

そういったことも検討しているところでございますので、引き続き関係機関と協議しながら、お客様のおもてなしといったところを協議させていただきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） そういうパーティーとか、そういう意味でないのです。来た、同伴した方々がどういうメリットがあるかということなのです、もてなしというのは。以前は、佐渡市にある温泉にIDカードを見せると割引があるとか、あるいは観光施設に行くとか割引をしてくれたりとか、土産を買えばIDカードを見せれば割引をしてくれるというような形で、全体的で島にお金を落とさせていただき仕組みをつくっていたのですけれども、観光振興課が主管だったら、そういうことをやっぱり考えてやらなければいけないのではないですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

議員おっしゃるとおり、スポーツ大会というものは来て終わりというものではなくて、やはり地域にいかにか経済効果をもたらすかということが非常に重要であるというふうに考えております。そういった面では、今あまり取組というものは、議員おっしゃったような取組というものはできておりませんが、ちょっと過去の事例、すみません、私もあまり詳しいことははっきりしていないのですけれども、過去の事例をもって研究しながら、どういったことができるかといったところを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） せっかく千何百人とかいう数字でお客さんが来ていただけるわけですから、お金をやっぱり、言葉は悪いですが、お金を落としてもらう方策はスポーツ協会ではできないのです、運営しますから。それは、観光振興課や文化スポーツ課というものができたわけですから、そこはきちんと連携をしてつくり上げていくし、それにもう一つは観光交流機構が絡んでいくという形を取るの、当然必要性があるのではないかと思うのですが、その辺は観光文化スポーツ部長、どう考えていますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

議員おっしゃるとおり、観光振興課でスポーツ大会を所管しているといった意味は、やはりその経済効果であるとか、ただスポーツ大会に参加して帰っていくというだけではなくて、その地域にどれだけの経済波及効果であったりとか、そういった恩恵をもたらすかといったところが大事だというふうに考えておりますので、そこはすみません、私も至らない面ではあったのですけれども、今後引き続き関係機関と協議を進めながら、どんなことが可能かということを考えていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） それから、スポーツ協会の中で3事業を運営しておりますね。全て実行委員会で運営をされていると。だから、この実行委員とか、そういうものはほぼ9割方同じメンバーなのです。だから、それを、佐渡のスポーツイベントの実行委員会とか、例えばの話がですよ、そういうふうに1つで運営ができる。スポーツ協会は、生涯学習をやるためのスポーツ協会という形に取っていったほうが観光振興課もやりやすいのではないかと思うのですが、市長、これについてどうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 本当の意味で、文化財団も含めて、今議員御指摘のとおり、この役割をもう少し明確にしなければいけない。あともう一つ、観光振興課と観光交流機構の役割もちょっと重複してみたり、不足になってみたりということで、どうも、二重行政とまでは言いませんが、少しそういうふうに見える部分もあるのではないかとこのように考えているわけでございます。こういう点を考えますと、この3つの財団を含めてしっかりと、議員から御指摘のとおり、一つの方法だと思っておりますし、そういうものも含めながら、どのような形がいいのか、そしてまた全て職員、社員でございますので、やっぱりその人たちをどのように配置転換をしていくかとか、社員を守るといってもこれは必要になってきますので、この3つの財団については基本的な方向性を早急といいますか、この1年でしっかりと整理をしながら、今議員がおっしゃったような形も含めて参考にしながら、移管を含めて、役割を含めて考えてまいりたいと思っておりますし、観光振興課と観光交流機構の役割、これももう少ししっかりと見直していこうということで今考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） やっぱりそういう方向性でお考えいただければ、観光文化スポーツ部においても仕事がしやすいような気がします。文化スポーツ課がスポーツイベントに関わり合いが全く見えていないのです、お手伝いに行くだけで。だから、さっき言ったように、もてなしの部分はどうするかとかという相談もやっぱりないし、そこはきっちりと横串を入れてやっていただきたいなというふうに思っています。何でもかといったら、やっぱり3つの課がそれぞれ横串をきちんと入れてやらないと、佐渡の観光振興という形で表へ打って出ていけないのではないかなと、奥が深いものなので。それを観光文化スポーツ部長が采配できるという、だから一番問題は報連相なのです、観光文化スポーツ部長。報連相がなっているか、なっていないかという部分があるので、そこは十分注意をして、横串を入れて、連携をしてやっていただきたいというふうに思います。それでよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

観光文化スポーツ部内につきまして、今年度から企画調整係というものを設置させていただきまして、部内の横串を刺す係ということで、情報の収集であったり、情報の共有であったりとかさせていただいているのですけれども、正直申し上げまして、頑張っているのですけれども、まだまだ足りないところというのは、私も含めてでございますけれども、あるというふうに思っております。ただ、半年たって人事面談をさせていただいた際にも、9か月たって大体のことが分かったので、これからは積極的に前向きに、前向きというか、やらせていただきますということなので、私のほうでもしっかりと組織マネジメントをしながら、横串機能というところを強化してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） そのことについて、ぜひそのようにお願いをしたいというふうに思います。

次に、佐渡の歴史、文化の情報発信という基地としての佐渡博物館や資料館等ですが、これを観光といましようか、観光に結びつけるための、いわゆる部のほうでそのような連携的な協議を1つ行っているのか、そしてあわせて、観光振興課併せて効果的な情報発信をしているのかどうかについて、具体的なこ

とがあれば教えていただけますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明させていただきます。

渡辺市長からも何度か申し上げておりますけれども、佐渡のやはりオンリーワンである文化の観光といったところの推進に向けては、より効果的な方法というものを模索する必要があるというふうに考えております。先ほど申し上げましたけれども、現在部内で各課が実施する事業やイベントの情報を部内での情報共有といったところを図らせていただいておりますし、今年の冬につきましては、能楽堂を活用した文化体験、こちらを観光振興課、そして文化スポーツ課のほうで連携させていただいております。先週第1回目の開催だったのですけれども、50名定員のうちに41名、そのうちの島外の方が26名いらっしゃって、一定の成果があったものというふうに考えております。引き続き連携のほうは進めてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） 市長は能、能とおっしゃいますけれども、では薪能月間というのができたのはあなたは分かっていないと思うのですが、平成2年にDESTINATIONキャンペーンがあって、その中で薪能月間をつくり上げたのです。それが今までずっと続いているのです。だから、あなた方がイベントをつくっていくのであれば、やっぱり文化を使ったものでいくのだったらここを、長く継続していくものの情報発信をしていくというのがやっぱり一番大事だと思うのです。だから、単に、これ新聞で見ましたけれども、どこどこ、おんでこドームで何やるとか、どこでやるとかと、それは単発なのです。でも、それをやることによって、ずっと永久的に佐渡の魅力というものがきちんと出ていくかどうかというところがやっぱり文化をつくっていくための方策ではないかなと思うのです。だから、そのような形でつくり上げていただきたいと、新しくつくるのであれば、市長はおんでことか、能とかと言っていますけれども、継続するものをあなた方はそれを受けてきちんとつくり上げていていただきたいと思います。効果的なその情報発信をしていただきたいというふうに思います。

それから、もう一つはそれを世界遺産に絡めて、文化という部分も含めて、対外的に外から来たときに、その核となって情報発信をする場所がないのです。それぞれ単発ではないですか。それを補うのは、ではどこでどういうふうにされますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

お客様に楽しんでいただくためには、例えば佐渡金山であるとか、トキであるとか、たらい舟、そちら単発ではなくて、やはりストーリーで語るということが大事だというふうに考えております。世界遺産の「佐渡島の金山」を核に、例えばその成り立ちであるジオパーク、そして佐渡金山の発展により繁栄した引き継がれてきた能や鬼太鼓の文化、また官有林として自然が守られてきたことによる保全されている生物多様性であるとか、そういったことをストーリーで語るということが大事だと思っております。そのためにも、やはり博物館であるとか、資料館であるとか、そういった役割といったところを改めて見直していくべきなのではないかと考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） 観光の誘客をしていくためには、やっぱりそれは当然ストーリーが何においても必要性があるのです。ストーリーがあるから、そのストーリーによって集客ができるわけで、博物館でいいますと、佐渡博物館にこの3月までは佐渡学センターというのがありましたよね。それが機能していたかどうかは私は分かりません。それがいいのか、あるいは来たときに佐渡博物館だとか、そういうものがやっぱり思ったより、佐渡金山ばかりで、情報として上がっていないのではないかなと。すばらしいものがいっぱいあるのです。佐渡博物館もあるし、いろいろな資料館、小木の民俗博物館にしてもあるし、そこでその情報をきちんとやっぱり出すことと、もう一つは佐渡博物館行きますと、もぎりがいて、あとはどうぞというのです。解説をする案内人もいないです。これがやっぱりそもそも集客の一つの売り方としては、まずおかしいのではないかなと思うのです。これ即やれとは言っていないけれども、ほかのそういう博物館とか行くと、ちゃんとボランティアの人とか、そういう人たちがいて、ちゃんと佐渡の歴史を説明してくれる、そういう体制をつくる必要があるとも思うのです。そういうことも考えていただけますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明させていただきます。

私も佐渡博物館のほうは何度か行かせていただいて、あそこ私結構好きでよく行かせていただくのですが、それなりに展示というものは分かりやすく展示されているのかなと個人的には思っているところがございます。他方で、やはり議員おっしゃるとおり、特に島外の方とかは説明がないと、ただ見て、へえで終わってしまうといったところがございますので、そういった歴史、文化も含めて御説明できるような形というものが、ちょっと今すぐに、人員の問題とかもございますので、解決できませんけれども、そこについては引き続きの課題として検討してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） 一つの課題として今後検討していただきたいというふうに思います。

それと、これ聞いたのですが、佐渡博物館は平成26年に、建物が新潟交通のもので、土地は八幡館、以外のもの、中にある資料そのもの全ては寄贈するという話で、具体的な運営管理については市が行うということのような話を聞いたのですが、これは私が言ったことでよろしいのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

私のほうでもそのように把握のほうをしているところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） それで、当時市が受けるに当たって、当時施設の収支改善がなされていないということのようで、両津郷土博物館というものの休館をしたらどうかということで、議会でそういう話があったということが記憶に少しあるようなのですが、現在ずっと何か営業をされているし、それはそのまま営業するというのでやっているのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明させていただきます。

ただいま議員おっしゃったとおり、両津郷土博物館につきましては佐渡博物館が平成26年に開館したときに、休館と申しますか、予約ベースですね、予約を受けた際に開館するといった形態に変更したという

ふう聞いております。ただ、コロナ禍が開けて予約数がだんだん増加してきたというところもございまして、令和4年6月頃だったと記憶しておりますけれども、また通常の形態に戻したというふうに承知をしているところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） そうすると、人的配置はどうなっているのですか。全部会計年度任用職員で運営しているのでしょうか。佐渡博物館には4名ですか、人員おりますけれども、両津郷土博物館はではどこで人的なものを見てやっているのか。これは、教育委員会のときからの問題だと思うのです。それはどうですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今、両津郷土博物館の細かい人員というものはちょっと手持ちにないのですけれども、学芸員につきましてはほかの博物館と兼任という形でさせていただいております、受付業務等はシルバー人材センター等も活用しながら運営のほうをさせていただいているというふうに承知をしているところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） そうすると、シルバー人材センターのほうで両津郷土博物館は全部賄っているということで解釈してよろしいでしょうか。それとあわせて、佐渡博物館と両津郷土博物館そのものが土日、祝日はどういう形でやられているのでしょうか。観光客が来て入りたいということになると、土曜、日曜が結構終日多いのではないかと思いますのですが、どういう体制を組んでおりますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

平日につきましては、シルバー人材センターの方々と併せて、兼任している学芸員の方々が各博物館を巡回するような形で対応のほうをさせていただいているところでございます。休日につきましては、もう主にシルバー人材センターの方の対応になるのかというふうに承知をしているところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） この間、両津郷土博物館で企画展をやっておりました。だから、そういうものも全て観光文化スポーツ部のほうで相談をし、検討して、オーケーを出してやっているのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思いますが。細かく言いましょうか、内容。鈍翁茶会の際に、佐渡博物館でやればいような気がしたのですが、両津郷土博物館で何か誰も知らないうちにやっていたというお話をちょっと聞いたのですが、それは観光文化スポーツ部長のほうで確認し、オーケーをしたのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

具体的にどこでやるかというところは、正直申し上げまして私のほうでも把握をしていなかったというところがございますけれども、後から聞いた話でございますけれども、佐渡観光交流機構の鈍翁茶会のツアーといった企画の中で、鈍翁茶会に御参加いただいたお客様に両津郷土博物館の展示で益田孝さんについて理解を深めていただき、夜は同じく両津で行われる椎崎の神社の能舞台で薪能を堪能していただこうと、そういった企画の件も含めて検討してなされたものであるというふうに聞いているところでござい

す。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） そのツアーの内容、5人か6人だというふうには聞いておりますが、それはそれとして大いにやっていただきたいとは思いますが、博物館も含めて観光に使える要素がたくさんありますので、だから観光振興課と、あるいは観光交流機構ときちんとストーリーをつくって、集客につなげていただきたいというふうに思います。

それともう一点は、老朽化をしてきている部分があるのですけれども、観光文化スポーツ部長は鈍翁茶会 のとき、奉行所で白壁が落ちているのを見ませんでしたか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

後からそういったお話というものをお聞きしたのですけれども、その当時は……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 外壁ですか。

〔「しっくい」と呼ぶ者あり〕

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） しっくいですね。外壁のしっくいにつきましては、把握のほうをしているところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） 副市長も教育長も一緒に行って見ているはずですが、ここでは聞きませんけれども、そういう状況というのがばんばんあり得るので、博物館等の管理、文化スポーツ課が管理をしているわけですから、たまには施設巡りをして、どういう状況かということを確認していただきたいなというふうに思います。観光文化スポーツ部長、いかがですか、やりますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

私のほうでもまだ把握できていない部分といったところもたくさんあるというふうに思っておりますので、ただ全てが全てすぐに修繕できるかという話になると、難しいかというふうに思っておりますけれども、その辺につきましては優先順位をつけながら、国や県の財源等も活用しながら、検討のほうを進めてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） そろそろあれしたいのですけれども、もう2点だけちょっとお聞きをして終わりにさせていただきます。

広域観光連携で、新潟市や上越市含めて連携をして、それぞれお金をかけて実施をしておりますが、これは本当に、効果ということを求めるのがおかしくはなるのですが、例えばトキめき佐渡・にいがた観光圏が800万円ぐらいの予算ですし、長岡市が150万円、そして上越市が530万円ぐらい。そこへいって、会津いったら37万円なのですよ。すごい差があるのですが、それぞれやり方があって、集客を見込める状況の作り方をぜひここでお願いをしておきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、姉妹都市の関係です。入間市、それから国分寺市は、指定保養所が33件ですか。33件で、そ

の実績というのはどうなっておりますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

実績の数値につきましては、申し訳ありません、ちょっと持ち合わせてございません。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） では、これ最後に観光文化スポーツ部長に話をさせていただきますが、これだけ姉妹都市がスポーツ交流とか、いろいろそういうことは若干あるようですが、せっかく指定保養所の契約が市同士で出されているわけです。これについて、これをもう少し数字的に上げるための周知方、それはやっぱり総務部ではなくて、これを使っていわゆる観光といいましょうか、大勢呼んでくる仕組みをつくらねばいけないと思うのですが、今までそういうことをやっておりましたか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

姉妹都市につきましては、青少年交流といったところが主に行われていたものと承知をしております、やはり観光面での交流といったところはまだまだ薄いものであるというふうに認識をしているところであります。今議員おっしゃった指定保養所ですか、の件も私もあまり承知していない部分がございますので、そういったことも勉強しながら、どういった連携ができるかというところを引き続き、その部分を含めて検討のほうをしてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） これ仕事しやすいと思うのです、相手の市役所がいるわけですし。だから、それをきっちりともう少し観光振興課のほうでも周知をし、誘客の体制を取って、せっかく手を結んでいるわけですから、そこら辺については十分承知をしていただいて、仕事を進めていただきたいというふうに思います。

それから、もう一点市長には。市長がおるのですが、笛吹市、先ほど総務部長からもあったように、今、相川だけで今まで平成2年からずっとやってきたわけです。ところが、子供がいなくなったのです、行く子供も。多分、当時の旧春日居町も子供、学校の生徒が少なくなって、旧春日居町は募集をしたと。50人募集のところ、150人集まったと。今度は、来年は相川、いわゆる佐渡から行くことになっておりますが、これについてはやっぱり多く子供たちが、20人行くよりは50人行ったほうがいいわけですから、そういう募集とか、そういう検討もひとつ市長、考えていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 笛吹市の市長ともお話をして、増やしたら応募があり過ぎて困ったという。予算がある関係で、我々としても切るというのがやっぱり、予算内で収まっていればいいのですが、50人なら50人ということで、これを切るとなると、これもまた大変だなということにもなるわけです。そこも含めて、笛吹市のやり方がいいのか、ちょっとでも来られない子供かわいそうだよなというふうなところもありますので、2年に1回ということで、その中で交互に動いているわけでございますので、ちょっとその辺も加味しながら、数を増やしていくのがいいのか、どの程度の予算でできるのか、これはもう単費でやらざるを得ない予算でございますので、これについてはしっかりと、子供たちの思いも考えながら、

ちょっと検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 坂下善英君。

○15番（坂下善英君） 予算も含めて御検討いただきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で坂下善英君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 2時36分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川健二君の一般質問を許します。

中川健二君。

〔10番 中川健二君登壇〕

○10番（中川健二君） こんにちは。佐渡の声会派の中川健二です。先日、市長との意見交換会、大変お疲れさまでした。私も南部の会場に参加させていただきました。市長の説明で非常に印象的だったのは、経済を回して活気を出していくとの説明でしたが、なるほど、お金が回れば人も動くし、活気が出るということなのだとな納得した反面、お金を回せない人はどうなるのか、まずは市民の暮らしを第一に考えてもらいたいものだ、その上で経済を回して活気づけてもらいたいものだ、発言もできないで心の中でつぶやいていましたが、何はともあれ、意見交換会お疲れさまでした。市民の生の意見を直接聞く交換会は、非常に有意義な会だったと思います。

それでは、通告に従いまして、演壇からの質問をさせていただきます。1、自主防災組織は機能しているか。近年非常に災害が多い、佐渡も多いわけですが、自主防災組織がどのように機能しているのかお尋ねします。

（1）、自主防災組織が機能することで、どんな効果があるのかお尋ねします。

（2）、自主防災組織の枠組みは、どんな組織単位を考えているのかお尋ねします。

（3）、防災課の職員数が限られた中で災害が起きた場合、市民との情報共有はどのようにするのかお尋ねします。

2、佐渡空港2,000メートル化の着工は何年後を目指しているのかお尋ねします。

（1）、佐渡空港が2,000メートル化になることで、佐渡市にとってどんな効果があると想定しているのかお尋ねします。

（2）、佐渡空港2,000メートル化計画の予算規模はどのくらいか、また佐渡市の負担割合はどのくらいなのかお尋ねします。

（3）、2,000メートル化計画の近くに前方後円墳が発見されましたが、計画の妨げにならないのかお尋ねします。

3、世界遺産登録になったが、島外からの小中学校の修学旅行の受入れ数が減少しているのはなぜなのかお尋ねします。

(1)、県内の多くの学校から修学旅行先に佐渡を選んでもらっていたと思いますが、いつから減少し、どのくらいの学校数でどのくらいの人数が減少しているのかお尋ねします。

(2)、減少の原因はどんなことと分析しているのかお尋ねします。

(3)、島外の子供たちから佐渡の魅力を知ってもらう努力はしていますか、お尋ねします。

4、県知事の柏崎刈羽原発再稼働容認を受けて、佐渡市の原発に対する対応に変化はあるのかお尋ねします。

(1)、福島原発級の事故が柏崎刈羽原発に起きた場合、佐渡市の避難計画はどのようになっているのかお尋ねします。

(2)、11月28日の新潟県の市長会で、知事の再稼働容認を尊重するとの報道がありましたが、渡辺市長はどんな発言をしたのかお尋ねします。

以上、演壇からの質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 中川健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中川議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、自主防災会でございます。組織が機能することによって、災害の被害を最小限に抑えるために必要な自助、共助、公助のうち、地域の共助の力が高まるものと考えております。

自主防災会の枠組みでございますが、主に集落単位や自治会、町内会単位で組織されております。

災害時の市民への情報共有につきましては、必要な情報を市民メール、緊急情報伝達システム、佐渡市公式ラインなどにより発信しているところでございます。

続きまして、佐渡空港2,000メートル化の効果でございます。まず、細かな質問がございますが、基本的には正確な数字は一切ないというふうに御理解をください。空港2,000メートル化の効果ですが、私自身やはり年間を通して安定した人の行き来ができるということだというふうに思っております。今佐渡の大きな課題である冬場の観光を含めた人の移動、この季節変動というものがないということ自体がやはり大きな効果だろうと考えております。

また、予算規模でございますが、これももう当てにならない数字だと私は考えておりますが、平成21年の県議会で言われた数字によりますと、佐渡空港の拡張整備に関する概算事業費は、平成14年時点の見積りで200億円程度、国の補助額がそのうち8割程度の見込みと報告されておりますが、これは当時のお話でございますので、今は全く当てにならないといえますか、数字が確定したものではないというふうに考えております。

前方後円墳がというような話ありますが、基本的に路線といいますか、設計自体がきちんとしているわけございませんので、影響があるかどうかは分かりかねるという状況でございます。

続きまして、世界遺産登録の効果でございます。修学旅行の受入れ状況としましては、令和元年度に226校、1万1,613名だったものがコロナ禍の移動制限により一時的に増加をいたしました。その後例年並みに戻りながらまた減少になっているということで、今年度の実績は168校で約8,500名となる見込みでございます。

この減少の理由でございますが、やはり1校当たりの子供が減っているということも1つ大きな要因であります。学校の数が同じでも、どうしても数が減ってしまうというところがあるということでございます。また、宿泊施設の受入れ容量自体も、他の一般のお客が増えるということで、これは物価高の影響もありますが、価格の高騰もあるということでございます。また、修学旅行の行き先は学校が決定いたします。我々としても、修学旅行を検討している学校に対して佐渡の魅力を伝える取組、これをしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、柏崎刈羽原発の避難計画でございます。現在、これは明確に定められたものがございます。これは、新潟県原子力災害広域避難計画、また柏崎刈羽地域原子力防災協議会が策定した柏崎刈羽地域の緊急時対応とあります。ただ、これは残念ながら主に原発から半径30キロメートル圏内における緊急時の対応でございます。佐渡市のような30キロメートル圏外の地域について避難計画が策定されているものではございません。ただし、原子力規制委員会が策定している原子力災害対策指針では、放射性物質の放出状況を踏まえ、必要に応じて30キロメートル圏外においても屋内退避を実施することや、緊急時モニタリングの結果等を踏まえて運用上の介入レベルに照らして必要な場合は、30キロメートル圏内及び30キロメートル圏外においても避難や一時移転、飲食物摂取制限等の防護処置を行うこととされています。これは、新潟県の計画にも記載されておるところでございます。要は、基本的には屋内退避ですと。その後、調査を経て濃度が高くなるというようなことがあれば、移動等の避難計画を実施すると、そういうことが国、県で定められていることでございます。

市長会での発言でございます。まず申し上げたのが、佐渡市のように30キロメートル圏内を出てしまうと、細かな情報がないと。知事が今回多くの時間をかけて、様々な媒体からいろいろな話を聞いた中での判断ということは、尊重せざるを得ないというのが1点でございます。しかしながらですよ、ずっと申し上げているように、やはりなかなか県民全体にその安全性の意味がよく理解されていないというのも現状だというふうに思っています。ですから、この安全性についてももっとしっかりと県民に周知してほしいと。ただ、これにつきましては、1から7の項目、そこで知事がしっかりと確認するというところでございます。そういう点がございましたので、私としてはこの1から7の項目を含めて、しっかりと知事と県議会、ここが議論をして、これを確認していくことがこの前提であるだろうというお話もさせていただいたというところでございます。そういう確認をお願いしたというところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ありがとうございます。まず、二次質問、自主防災組織のところからお聞きしたいと思えます。

8月の水害のときに、特に南部に集中的に被害が出たのですけれども、このときかなり道路が寸断されていて、支所とかに通れるかどうかということを探ねても、分からないような状況だったのです。これももし自主防災組織があれば、もっと情報共有ができたのではないかなというふうに思うのですが、現時点ではその自主防災組織が機能していなかったということよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

現在、南部地区での自主防災組織、これが83組織ございます。その中で自主的な活動ということをしてありますが、やはり災害においてはなかなか情報の伝達というところも、我々今後どのように情報の収集をしていくかというものは取り組んでいかなければならないというふうに思っていますが、なかなか完璧にすぐに情報が集まるということは、難しいところがあるかもしれません。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 数が326組織でしたか、今自主防災組織が。現実問題として、確かに情報の全てが把握できるというものではないかと思うのですが、実際自主防災組織が機能しているかどうかということなのですが、その伝達経路みたいなのはどんなふうになっていますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

まず、先ほど議員おっしゃられた326というのは、全島での組織数でございます。そのうち、いわゆる地区防災計画というものが115の組織で策定のほうをされておりますので、その計画の中では当然伝達経路ということは、それぞれによって定められているというふうに考えております。全て組織によって同一ということではないということでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ちょっと今のがよく理解できていなかったのですけれども、326組織ができる予定ではいるけれども、現在動いているのが115組織ということだったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

組織としては326組織ございます。ただし、いわゆる地区防災計画ということで策定されているのが115組織ということでございますので、組織としてはあるけれども、まだ計画の策定には至っていないというところが逆に言いますと200組織ぐらいあるというところでございます。そして、自主防災組織の活動ということで、平時のときから情報の収集、伝達体制の整備といったものを活動ということで行っていただきたいということをお話しておりますので、あと災害時においては地域内の被害状況等の情報収集ということで行っていただきたいということで申し上げております。そういった中で、平時、それから訓練ということで取り組んでいただいているというふうに思っておるのですが、なかなかいざ災害時で完璧に情報のほうが収集できるかということになりますと、ちょっと難しいところはあるのかもしれませんが。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） では、平時もやはりもちろんそういう試験、テストというか、お互いの情報共有のやり取りがないと、いざというときに機能しないというのはもちろんだと思うのですが、現在、ではこの計画のある115組織は、そういう機能ができているということによろしいですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

115組織については計画ができておるということで、そういったものが備わっているというふうに理解しておりますし、あと計画ができていなかったとしても、そういった情報収集の体制というものが組織内で共有されているというふうに思っております。あと、実際に災害が起きたときについて、直接被害状況

を確かめるというのは災害の状況によっては非常に危険なこともございますので、そういった中でやはり完璧に自主防災組織が被害の状況を把握するということは困難なところがあるというふうに理解しております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ちょっと別の角度からお聞きします。

その組織ですけれども、これは新たに枠組みを決めたものですか、それとも今までできている各地域の組織を利用したものなのか、その辺はどのようなふうに来上がったのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

これは、あくまでも地域において防災活動を効果的にできるというものがまず必要になってくるというふうに思います。そういったことから、いわゆる自治会の単位であるとか、そういったものであれば組織として動きやすいというところがございますが、特に我々のほうでこうしろというふうな形で指示というのでしょうか、そういったことはございません。動きやすい組織でということをお願いしております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） その動きやすい組織を誰にお願いしているのですか。どうもその出来上がり方がよく分からないのですけれども、今地域には連絡員というか、行政の配り物をしたりというところもありますし、また公民館活動をするようなところもありますし、またそのほかには消防後援会というような地域もあります。どれを使うのか、どうなっていくのかというのはある程度指示を出さないと、地域で勝手に組織ができるとも思えないのですけれども、その辺はどうなっていますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはり地域によって動きやすい組織の在り方というものがあるかと思いますが、我々の地域防災計画、そこには自主防災組織の概要ということで、自治会単位など地域において防災活動を効果的に行うことができる組織とするということで、一定の基準で自治会単位などということで定めておりますが、あくまでも地域において防災活動を効果的に行うことができる組織として結成をしてもらいたいというところがございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ちょっと釈然としないのですけれども、とにかく私が言いたいのは、自主防災組織を早く機能させないと、市長のこの間の市民との意見交換会の中でもありましたけれども、今後人口が減っていった場合に、もちろん行政内も非常に人口が少なくなってしまうと、なかなか職員をそこに配置できないというような状況のときに、やはり市民の皆さんから協力してもらおうということを考えないと、行政が全てなんかますますできなくなってしまうので、早急にこういう自主防災組織というものを立ち上げて、しっかり機能させるということが大切かというふうに思うのです。そういう観点からすれば、まずは市民等のそういう連絡ができる組織をつくることだと思っておりますが、もう一度聞きますけれども、もう少し具体的に地域ごとに分かりやすく、今どういう形になっているかというのを説明してもらえますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっと繰り返しになりますが、我々のほう自治会単位ということで一定の基準を設けさせておりますが、各地域によってばらばらであります。何々地域の自主防災会ということで組織をいただいておりますので、やはり我々が完全にどういった組織でということをお願いするのではなく、あと各地域、地域で、いざとなるときに動きやすい組織の結成という観点からつくっていただきたいというふうに考えております。あと、結成された後、我々としましては、市の役割ということも併せてこの計画の中には定められております。防災意識の啓発であるとか、資機材等の整備支援、それから訓練の支援ということでも行っております。市が自主防災組織の参加に配慮をして、市民主体の避難につながる意識改革を促す防災訓練を実施するという事も定めておりますし、先般11月9日に実施をさせていただきました佐渡市の総合防災訓練におきましても、多くの自主防災会の皆様に御参加のほうをいただいたところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） よく分からないですね。ただ投げかけてはいるけれども、できてくるのを待っているという今のことでは、どの単位がいいのか、それは全く、ではそれ自主的につくるのだから、自主的にできるのを待つというようなことになっているのですか。それでは、できないところはいつまでたってもできないみたいなことになってしまうので、取りあえずは今機能している組織を使って、そのままでいいのか、それとも隣の地域と一緒にあったほうがいいのかどうかということを機能している組織に聞かなければ、どこへ投げかけて誰にそれをお願いしているのか、全く今のままではちが明かないというか、いつまでたってもできないという状況が続くのではないのでしょうか。この間の羽茂でやった市の防災訓練ですけれども、非常に大がかりにやっているのだなと思いましたがけれども、誰がやっているのか、どんなふうになっているのか、どういう人が関わっているのか、全く私らには聞こえていませんでしたけれども、もう少し相手を選んでちゃんと話をしてもらいたいと思いますが、どうですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

あくまでも繰り返しになりますが、各地域の動きやすい組織、そちらの結成をお願いしたいというところでございますので、我々のほうが指示というところまではできないというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 私も繰り返しになりますが、今機能しているところをお願いしなければ、だから誰にそれを言っているのですか。今、例えば自治会なり、自治会にはもちろん行政からのいろいろな連絡とかもありますので、行政からお願いすればすぐに連絡が取れるかと思うのですけれども、その人たちをお願いしないで、どんな形になるのか、何人が固まるのか、どれだけの地域が固まるのかも分からないところに、誰に投げかけているのですか、本当に。まずは、今の自治会なり、それはだから先ほど言いましたけれども、公民館組織なり、まずは投げかけて、できる形をつくっていくということを早急に行わなければ、いつまでもこのまま絵に描いた餅がずっといくということになってしまうと思うのですが、もう一度聞きます。いかがですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

我々のほうも災害に強い地域づくりという観点で、自主防災組織についても取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ちょっとでは聞き方を変えます。必要性は十分理解できるしということも分かるのですが、例えば防災リーダーとか、役割分担というようなことがここに出てくるかと思うのですが、今の答弁ですと、では誰を防災リーダーにするのかということも全く決まっていないから、出来上がるのを待つということですけども、取りあえず、完璧でないかもしれないけれども、今の自治会の連絡員の方にお願いするということではできないですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

我々のほうも地域のほうにはお声がけをしております。自主防災組織の運営について、こういうことが困っているということであれば、我々のほうにおっしゃっていただければというふうに思っておりますし、我々も成功事例というものも参考にしながら、お伝えしていきたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） それでは、またちょっと違ったほうからお聞きしたいのですが、SNSとかラインとか今結構市でも出しているんで、非常にラインも数たくさんの方が入ってくるので、非常に迷惑するぐらいなのですが、このラインを使って、では今市民でラインの使える人はどのくらいいるか分かりますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ラインの登録者数については、ちょっと私今数値の持ち合わせをしておりますが、ラインだけではなく、市民メール、それから緊急情報伝達システムということで、あらゆる手段を使いながら情報の伝達というものはしているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ちょっと今なかなか平行線で決着はつかないようですけども、ではまた次に作戦を考えてきますが、やはり早く自主防災組織が完成して、行政の皆さんにもいろいろ情報共有ができるような、そういう組織づくりをお願いしたいなというふうに思います。実は、ちょっと支所へ今どうなっていますかと聞いたら、形はできているのです。ちゃんとファイルが幾つかに分かれているのです、こういうふうにつくりたいというの。案はあるのですけれども、全然それ中身がないのです。このままでは、いつまでたっても形だけで中身がないという状況になるのではないかなというふうに思いますし、次の回までにはもう少し調べてきます。

では次、佐渡空港2,000メートル化に移りたいと思います。30年もの長いこの過去の経緯がよく分からないので、私の質問にちょっと答えられないような場面もあるかとは思いますが、答えられないことは答えられないと答弁していただければいいかなというふうに思います。まず、佐渡空港の2,000メートル化はなぜ必要なのかお尋ねします。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

先ほど市長のほうも申しあげましたけれども、2,000メートル化の効果ということで、年間を通して安定した来島者が見込めるといこと、それから季節変動が少なくなることによる通年での人材確保や地域の活性化、物流面にも効果があるというところで今のところ考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） そうですね。市長はそういうふうに答弁されました。それで、それはなぜそういうことになるのかということなのですが、それはやはり2,000メートル化することは、要するにジェット機を飛ばすためには必要だと、今の890メートルではジェット機は飛べないので、ジェット機を飛ばすために必要だということだというふうに思いますが、それでよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

議員御指摘のとおりでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ちょっと過去の経緯はよく分からないのですけれども、佐渡に飛行機が必要なのかなと言う方もいらっしゃる。カーフェリーと今ジェットフォイルもあるから、1時間もあれば新潟へ、本土へ行けるのだから、わざわざ高いお金かけて2,000メートルの飛行場を造らなくてもいいのではないかという意見もあります。ですが、これは過去の経緯から、先ほど市長が説明したように、安定して人が佐渡に来ていただくことや、季節にも天候にも左右されないというようなメリットがあるので、何とかしたいということになったのだというふうに思います。過去にも定期航路を開設していましたが、赤字で結局継続できなかったという経緯があるのに、さらにジェット機を飛ばして大型化していくと、長い滑走路も必要で、そうしてまでなぜジェット機でなければならないのかということ、先ほども同じようなことを言いましたが、こういう疑問がありますけれども、ジェット機が飛ぶようになるとどれだけ佐渡にメリットがあるというふうに考えますか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

先ほども申しあげましたが、季節、年間を通して来島するなどのメリットがございますので、その効果を達成するためというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） そのとおりだと思うのです。ジェット機が飛ぶことによって、都心とのアクセスが非常に近くなりますし、今のジェットフォイルやカーフェリーよりさらに、都心まで1時間余りで行けるというジェット機がさらにプラスになるということです。今の佐渡にとってはぜひとも必要なアイテムというふうになるかなというふうに思うのです。またそれから、もちろん人の行き来が盛んになれば、先ほど私も話しましたが、市長の言うように経済を回すとか、そういうことにもつながりますし、佐渡の今後の発展のためにも非常に大切なものだというふうに思います。また、医療関係でも、都心部からの医師派遣というようなことにもなりますので、非常に大切な必要なものだ、今後の佐渡のためには必要なものだというふうになると思います。先ほどから企画部長もこの飛行機の必要性というのは認めていただい

ているわけなので、あと国土交通省のほうでも地方空港の活用、災害時の拠点機能強化を政策に上げており、佐渡空港もその対象に含まれております。特に災害時の孤立防止策として、ジェット機が離着陸できる滑走路延長は必要です。佐渡空港2,000メートル化は閣議決定されて、国も認めていることに間違いはないですか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

申し訳ございませんが、承知しておりません。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 3時26分 休憩

午後 3時27分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 大分以前、私自身も職員のとくにお話を聞いて、閣議決定はされているという話は聞いております。これは、全国の一定規模の離島に空港を造るという意味での閣議決定だという認識があります。ただ、それはどの内閣でいつかということまで、ちょっと私自身が持ち合わせていないところがございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 私が言いたかったのは、先ほどの答弁でも8割は国で持つというような答弁がありましたけれども、そこまで決まっています、国からも早く造ってもらいたいということで、予算までそういうふうな計画に上がっているものが、ではなぜ30年もかかってもまだ着工もできないかということをお聞きしたかったのです。この30年もかかっているということは、ではなぜそういうふうになっているということなのでしょうか、お尋ねします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それは、地権者の中でのことですので、返答はここでは割愛させていただきます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ということは、市長の言い回しだと、地権者がオーケーをくれないから、できないということなのですか。私は、そういうことを聞いているわけではないのです。これは、どんな地権者との交渉があったのかは私分かりませんが、地権者がでは反対しているのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今までの議事を勉強していただければ分かるように、ずっと地権者交渉しておりますという話でずっと議会答弁をしていたというような記憶がございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） すると、それは現在も続いているということによろしいですか。そうだとすれば、今年は何のぐらゐその交渉をされましたか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 本当にもろろな話をしております。その中でのお話ですので、先ほど申し上げたように、こういうものはここではお話ししないということで過去も取り組んできたところでございますし、何度聞かれてもお話しはいたしません。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） その内容をお聞きしたいというわけではないのですが、私から推測すれば、地権者の方々は先祖代々伝わった土地を飛行場にするためには、それなりのやはり覚悟が必要かと思うのです。このところをしっかりと相手の気持ちを理解して交渉しているかどうかというところが非常に疑問で、それは地権者の気持ちをないがしろにしない交渉、丁寧な説明と心からのお願いをしなければならないと思います、そのような対応になっていると思いますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員の推測にお答えする気はございません。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 内容まで聞くつもりはないですが、では今後どのくらいの期間を予定しているのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、様々な形でいろいろなお話をしながらということになると思います。具体的な日程等が確定しておるものではございません。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 2,000メートル化は仮に交渉が調っても、それは先回の議会でも市長が答弁されておりましたが、10年以上かかる、非常に長いことになるということはお聞きしました。その間は、今の890メートルで何とか、先ほども言いましたように、やっぱり空の便があることで佐渡は随分と、この世界遺産で誘客を望んでいるときに必要かと思いますが、先般9月にトキエアの試験飛行が行われましたが、その結果はどのように分析していますか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

報道によりますけれども、トキエア株式会社が悪天候時の運用に影響を強く受け、悪天候の運用に課題があると、それから着陸時の進入角度が通常の空港より1.5倍高いなど、操作の習熟も求められるといった課題がございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） では、もう一点お聞きします。

成田空港の発着枠を確保するというようなお話もありましたが、それはどうなったのですか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

今のところ、どこに飛ぶということは全く未定でございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） いや、定期便が出るとか、そういう話ではなくて、何か成田空港の発着枠を取りに

行くという、取れそうだというような新聞報道もあったかと思うのですけれども、それはどうなったかお聞きしています。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） トキエア株式会社代表ですか、その方は、成田空港の枠は取れるということで私のところにお話は来ております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ただ、成田空港の枠は、佐渡から直接行けるのかどうかというのはまだ分からないということだと思いますけれども、空の便は佐渡にも必要ですので、ぜひこれを何とか続けていただいて、早急に着工できるようにお願いしたいと思います。

もう一点お聞きしますが、古墳の話ですけれども、先ほど市長はしっかり決まっていないのだから、それほど問題ないではないかみたいな言い方をしましたが、世界遺産登録を追い風にする佐渡とすれば、この文化資源を守りながら空港整備を進めるということが、そういう姿勢が不可欠だと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

埋蔵文化財の保護法では、試掘、それから確認調査を経て、必要により本発掘調査の流れとなっております。まだ調査にも今入っていない状況ですので、どの程度まで必要かというところが現在不明でございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 分かりました。早急に着工に結びつけられるようにお願いしたいと思います。

では次に、県内の小中学校の修学旅行がもっと多く佐渡に訪れてもらいたいのですけれども、先ほどの答弁にもありましたけれども、減っているわけなのですが、今年の数先ほど市長が説明しましたけれども、昨年よりも減っているということなのですけれども、まだ決定ではない、何校になりそうですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

修学旅行に関しましては、春先から秋ぐらいがほとんど全てというところがございますので、先ほど市長が申しあげました168校、こちらつまり県内だけでなく、日本全土となりますけれども、こちらの168校でほとんどもう今年度は決まるのではないかというふうに想定しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） この理由もいろいろあるかと思うのですが、ちょっと私の危惧するところは、世界遺産になったがために、小中学校が佐渡へ来られないということがあるのかどうかということをお聞きします。要するに世界遺産になったがために、佐渡への来るための旅費が非常に高くなったとか、宿泊が高くなったとか、そういうことで選ばれなくなったのではないかなと危惧するのですが、それはいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

我々も全ての学校にヒアリングしたわけではないので、分かりませんが、そういった原因というのものもしかしたらあるのかもしれないというふうに考えております。私も東京のほうで、新潟県内ではないですけども、東京のほうによく営業に行かせていただくのですけれども、そういった学校の中ではやはり費用の問題であったり、また移動時間の問題であったり、そういったことが検討課題になるということはお話をいただいているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） だとすると、せっかく佐渡を選んで佐渡へ子供たちが来てくれる。子供たちは、今後ひょっとしたら佐渡への移住を考えてくれる糸口になるかもしれない子供たち、未来の宝だと私は思います。移住までいなくても、交流人口となって佐渡にまた再び訪れてくるかもしれないし、そうでなくても関係人口となって、佐渡の応援をしていただけるかもしれない。佐渡の未来にとっては大きな宝となる子供たちに、県内ではただ一つの世界遺産がある佐渡に来ていただきたい。そのことを県内の学校関係者や子供たち、そして家族に訴える必要があるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

交流人口が大切というものは、私も認識しているところでございます。そういった中で、先ほど東京と申し上げましたけれども、新潟県内も含めて営業のほうをさせていただいているところでございます。ただ、先ほど議員がおっしゃったような例えば宿泊施設の高騰であるとか、こちら辺につきましても、行政としては正直申し上げてもうどうしようもない話であるというふうに、そこは民間の話でございますので、行政でコントロールできる話ではないというふうに考えております。ただ、我々としまでも修学旅行、今回補正予算の債務負担行為のほうに上げさせていただいておりますけれども、バスの航送料支援といった形で御支援をさせていただいているところでございますので、そういった支援も御活用いただきながら、誘客というものを図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 営業されているということだから、ありがたいなというふうに思うのですが、バスの航送というのは、バスでカーフェリーで来られる場合かとは思いますが、どんな形がいいのかというのは私も分かりませんが、例えば新潟県に対しても、新潟県の唯一の世界遺産のある佐渡へ子供たちが来るということは、非常に今後のことを考えて大切なことだというふうに考えるのですが、県にそういう修学旅行に来るための補助を出してもらうなどの、そういうことは考えていませんか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

県からもいろいろ御支援していただいている中で、この修学旅行に対する支援といったところはまだ議論させていただいたことはないのですけれども、今度機会がありましたら……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 難しいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 金額面がやはり佐渡はどうしても、カーフェリーもありますので、高くなるという

のは、これは致し方ない部分もあるのかなというふうに思うのですが、この金額面のハンデは、佐渡市の強みである世界遺産や農業遺産、それからトキの保護活動、能舞台や伝統芸能など独自の文化資源を生かして、教育旅行の代償と捉えてもらえば、多少の割高感もなくなるのではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

我々もいろいろな営業ツールのほう活用しておりまして、「佐渡島の金山」の歴史であったり、生物多様性であったりとか、また拉致の関係であったり、学びの場ということを様々御提供のほうをさせていただいているところでございます。そういった中で、学校であったり旅行会社からは、学びの場としてはすばらしいというようなお話を、一定の評価をいただいているところでございます。ただ、そこを費用対効果として学校のほうが認識していただけるかといったところは、もう我々の判断するところではございませんので、そこで旅行会社なり学校がそれでも来ていただけるということであれば、我々としてもありがたいというところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） これは旅行とはいいいながらも、子供たちにとればこれは非常に学びの場で、教育に関することですので、例えばこれを教育委員会のほうから発信する、学校向けにモデルプランの教材を提供したり、教員が計画しやすいような環境とかを提言して、佐渡に来ていただくというようなことはできないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

先ほど申し上げた様々なプログラム、ジオパークであったりとか、そういったことにつきましては、当然教育委員会とも昨年のうちから連携のほうをさせていただいて作り上げたものでございます。情報の発信の仕方がどういったやり方がいいのかというものは我々も試行錯誤しておりますので、効果的な情報発信というのは引き続き考えていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 私が思ったのは、教育の一環として教育委員会のほうからそういう、学校に佐渡へ来るとこういいことがありますよというようなことを伝えられないかどうかと思うのですが、教育委員会としてはどうですか。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 佐渡にお越しくくださった小学生、学校と佐渡の子供たちとがこの佐渡において交流をするということは、これまで実績としてございますが、佐渡への修学旅行を呼びかけるということは教育委員会の業務ではありませんので、そこはいたしかねます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 教育委員会のほうからは、ではそういう佐渡へ来てくれということは言えないということなのですね。

また別の方法として、多分宿泊施設も非常に不足していて、修学旅行のような大人数で佐渡へ来られる

ということ自体がなかなか受入れしにくいというようなこともあるのかなというふうには想像するのですが、民宿とか、ゲストハウスとか、大きな旅館に限らず、こういうところとの連携した取組というようなこともできるかと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

コロナ禍を経て、大型施設の廃業等ございまして、やはり宿泊施設のキャパシティーというものは減っているというふうに思っております。そういった中で、大型施設としては減っているのですが、ゲストハウス等は増えている状況でございます。例えば公立の学校、大勢の学校でゲストハウスというのはなかなか難しいというふうには認識しておりますけれども、例えば私立の少人数の探求学習であるとか、そういったところにも営業のほうをさせていただいているのですけれども、そういったところではそういったゲストハウスの活用であったりとか、そういったことも可能であるのではないかとということで、我々のほうもそういったことを提案させていただいているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ぜひそういうふうに向きに捉えていただいて、修学旅行の子供たちにさらに来てもらいたいと思います。佐渡は世界遺産になったけれども、非常に高くなってなかなか庶民は行けないとか、子供たちは行けないというような、そういう状況にしないで、ぜひとも多くの方が佐渡を訪れてもらえるように取り組んでいただきたいと思います。

それでは次、柏崎刈羽原発の再稼働容認についてに移ります。実は、知事が7項目を挙げまして国に求め、7項目あります。その中に避難道路の早期整備ということがうたわれているのですけれども、これ佐渡はどこに道路を造ってもらうのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡につきましては、いわゆる原発から半径30キロメートルを超える地域でございますので、そういった避難というものは必要ないというところでございますので、佐渡にどこかを想定されているということではございません。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 佐渡が30キロメートル圏外であるということはもちろんで、南部のほうで50キロメートルもあるわけですから、まして両津とかだったらもっと離れているということになるかと思うのですが、では30キロメートル以上、50キロメートルあれば安全かといえば、福島のときの事故を振り返ってみれば分かると思うのですが、飯館村というのは非常に、何かニュースにもいっぱい出ましたけれども、あそこで50キロメートル離れているのです。だから、風向きによれば佐渡は非常に大きな被害を受けるといことになります。特に佐渡は一次産業、農産物や海産物というものを佐渡の宝としておりますので、もし事故が起きるようなことがあれば、こういうものが販売できなくなり、まず島民の生活基盤を失う可能性があるわけですが、事前にこういうものの補償の枠組みとかを明確化する必要があるかと思うのですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

まず、前提といたしまして、東日本大震災以後、原発に関する安全基準というものが非常に高まりました。柏崎刈羽原発につきましてもその安全基準をクリアし、国、県のほうで放射線のシミュレーションというものが行われました。今年の5月に県のほうでもシミュレーションのほうを公開されておりますが、それについては、いわゆる5キロメートルから30キロメートル圏内のUPZ内であっても、そのIAEAが定める基準までは達しないというところのシミュレーションが発表されております。佐渡につきましては、その30キロメートルよりもまだ遠いという記事がございますので、あくまでも放射線量監視地域という位置づけで、モニタリングの結果により、必要に応じて屋内退避などを実施するというような地域に位置づけられております。

そして、補償ということでございますが、それについては7つの項目の中で記されております。5番のところ、原子力災害時、これは風評被害対策とか十分な損害賠償を国が責任を持って取り組むことということが確認項目の5番に記されておりますので、そういったことで確認を取っていくというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） それはどんなふうに、今風評被害ということがありましたけれども、もちろんそうだと思うのです。仮に事故になったからといって、風向きによれば直接死の灰が降るみたいなことはないかもしれませんが、風評被害ということは、佐渡の取れた農産物や海産物は危ないということになってしまふということです。ということは、佐渡で取れたその農産物、海産物が売れなくなるということは、佐渡のそういう一次産業に携わる人間とすればどうすればいいのですか、それは。それで納得できるものではないかと思うのですが、それならそれなりの補償なりということを取り付けるべきではないでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

そうしたことから、知事は7つの項目の中に損害賠償など、多くの県民が懸念を抱いている課題に対し、国が責任を持って取り組むことということで確認項目を設けているというふうに理解しております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） それは国がどこまで責任を、では佐渡の一次産業に携わる人たちは、仮にそういう事故になったときには、国ですっと面倒を見ていただけるというふうなことを期待していいのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっと繰り返しになりますが、知事のほうで確認項目ということで設けているということでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 知事が言っているから、ではいいのだという答弁ですけども、これはやはり実際にそこに住む人間とすれば、そんなことを信じられないですよ。福島を振り返ってみれば、もし仮に事故があった場合には、到底佐渡で生活することはできなくなってしまうかと思うのです。先ほどの答弁にも検査が受かっているから、いいのだみたいな答弁がありましたけれども、事故ばかりではなくて

も、今のこの世の中は攻撃ということも考えられますけれども、その辺は想定していませんか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

そういったことも想定されているというふうを考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） あまりほとんど考えられていないということがよく分かりました。

では、最後に1つ聞いておきますが、市長は市長会の際にどんな発言をされたのか、先ほど私も説明しているように、50キロメートル離れているとはいっても、佐渡の場合は非常に甚大な被害を受けることになるかと思えます。それは、市長がだからそのことをどのように訴えたかということをお聞きしたいです。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほど私が発言したことは全てお答えしています。先ほどと同じ内容でございます。

ですが、聞かれたのでもう一回お話ししますが、1つはやはり専門的な知識というところで、30キロメートルを超えると基本的な大きな、一度30市の首長でしっかりと安全性の対策の説明を国と、もう何年前ですかね、もう2年ぐらいになるのですかね、国と東京電力と説明を受けたことがあります。そのときやっぱりみんな同じ質問をしていました。東日本大震災級でも大丈夫かと、もうベントからほぼ出ないということ当時我々に説明を受けております。ただ、先ほども申し上げたように、専門的な知識がないので、知事がこれだけ長い間かけて議論してきたことに対しては尊重せざるを得ないと。ただ一方で、今議員がおっしゃるように、県民全体がそれを理解しているかといったら、到底安全性については理解しているものではないと、やはりこの理解をしっかり深めていかなければならないよと。そういう点では、1番目の項目にその理解を深めることが必要ということが書いてある点は評価できると。特に1から7については、これをしっかり確認して、しっかり県議会と議論をして、これを確認していくことが私としては前提条件ですよということで、そういう説明をしたということでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） では、7項目をしっかり理解しようということで、市長はそのとき自分は納得したということなのですね。私たちは、それでなぜ納得できるのかなというふうに思いますけれども、先ほどから何度も同じことを繰り返していますので、とにかく福島原発の事故のようなことが柏崎刈羽原発に起きれば、佐渡はもう全滅というか、風評被害で佐渡の海産物、農産物は売れなくなるということになりますので、ぜひそのことも考えに入れた佐渡のやはり避難計画というものを立てていただかないと大変だなというふうに思いますし、ちょっと1つ言い忘れたのですけれども、実は佐渡にモニタリングポストというのが2か所あるのですけれども、そのうちの1か所は羽茂の南佐渡消防署にあるのです。なぜあると思いますか、これは。これは、やはりそこにモニタリングポストがあるということ自体がもう危険だからです。だから、もしかのことがあったら困るから、そこにモニタリングポストがあるわけなので、ぜひともその辺は、もしかのことを考えた避難計画を立てていただきたいなというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で中川健二君の一般質問を終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 3時58分 休憩

午後 4時10分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川原茂君の一般質問を許します。

川原茂君。

〔2番 川原 茂君登壇〕

○2番（川原 茂君） 政風会の川原茂です。皆さんは、漫画と聞くとどのようなイメージを思い浮かべますでしょうか。ある大学の調査によれば、子供向けやオタク、格が低いなどの否定的なイメージがある一方、内閣府知的財産戦略推進事務局が2010年より推進しているクールジャパン戦略に基づき、2013年に経済産業省所管の官民ファンドとして海外需要開拓支援機構が設立されて、国策として我が国が力を入れている産業にまで発展しております。高市内閣においては、小野田紀美参議院議員が内閣府特命担当大臣、クールジャパン戦略担当として就任し、大の漫画、アニメ好きであることは報道もされているとおります。かくいう私も漫画で成長させていただいた1人であり、多くの生き方を学ばせていただきました。青臭いと言われるかもしれませんが、私たち政治家は社会に理想を持ち、そんな理想の社会を実現するために活動していかなければならないのではないのでしょうか。人口減少社会で、希望を見だしづらい世の中ではありますが、そんな希望を持ち続け、佐渡市民の皆様を幸せにするという意思を持ち続け、これからも活動していくことをお約束し、通告に基づき一般質問を行います。

1つ目は、漫画を生かしたまちづくりについてです。冒頭でも触れたように、漫画をはじめとしたコンテンツ産業は、2023年の国内市場規模が約12.6兆円、海外展開を含めた市場規模が約19.1兆円となり、GDPに占める割合は約2%強であります。そして、我が新潟県は漫画大国であり、固有名詞について挙げることは差し控えますが、作品名を出せば、あの先生も新潟の出身だったのかと驚かれることと思います。先般、県議会でも取り上げられたと聞いております。お隣の新潟市では、漫画キャラクターがラッピングされたバスを皆さんも見たことがあるのではないのでしょうか。新潟市マンガの家ホームページによると、「新潟市は、著名なマンガ家やアニメクリエイターを数多く輩出するとともに、マンガ・アニメ関連の教育機関もあり、アマチュアによる創作活動が盛んにおこなわれている「マンガ・アニメのまち」です。そんな環境を活かし、「にいがたマンガ大賞」、「にいがたアニメ・マンガフェスティバル（がたふえす）」の開催など、マンガ・アニメを活用したまちづくりを進めています」とあります。

その他、他市の事例ですが、昨年産業建設常任委員会では北九州市を視察させていただき、先月は山形県天童市を視察させていただきました。北九州市では、小倉で育った漫画家の作品が小倉駅前にモニュメントとして設置されておりますし、駅近くには北九州市漫画ミュージアムもあり、個人的に視察をさせていただきました。天童市では、将棋のまちとして有名であることから、ある将棋漫画とコラボレーションし、オリジナルイラストは職員の名刺や観光パンフレット、ふるさと納税のお礼状にも用いられております。熊本県では、熊本地震からの熊本復興プロジェクトとして県と連携し、有名漫画キャラクターの銅像が県内に設置され、復興の後押しを行っております。

佐渡市においても、2022年から出身の赤坂アカ先生からキャラクターイラストが贈呈され、佐渡の博物館マスコットキャラになりました。私も一ファンであり、本誌連載当時の巻末コメントアンケートで、好きな食べ物だったかと記憶しておりますが、いごねりと回答され、佐渡出身であることを知りました。また、200巻を超える警察官を主人公にした漫画では、主人公の名字に両津が使われており、これは先生が連載前に入院していた担当看護師の出身地が両津であったことから名づけられたものと承知をしております。そこで、佐渡においても漫画を生かしたまちづくりができないかと考え、以下をお尋ねいたします。

1、現在佐渡市において漫画を生かした政策、事業は行われているのか。

2、新潟市をはじめとした漫画を生かしたまちづくりを行っている先進地への視察等は行ってはいないのか。

3、聖地巡礼と言われる、漫画に登場した舞台を巡る観光は佐渡ではないのか。あるとしたら、どの程度の経済効果があると佐渡市では分析を行っているのか伺います。

2つ目は、交流人口増加政策についてです。2022年からの佐渡市総合計画基本目標4、地域の活力と賑わいあふれるまちづくり、産業振興・雇用にも「多様な地域資源を活かした交流人口・関係人口の拡大に取り組みます」とあります。多拠点居住者の受入れやワーケーションなど力を入れており、成果が出始めていることは承知をしておりますが、さらなる交流人口の増加に向けての施策も必要なときに来ているのではないのでしょうか。

一般、佐渡の鬼太鼓を広めていきたいと、佐渡出身の高い志をお持ちの方とお会いする機会がありました。市長も新潟市内での「佐渡島の金山」世界文化遺産登録1周年イベントで御一緒したと聞いておりますが、そういった方を大事にしていくことが今後の関係人口創出に向けて必要なことだと私は考えております。まずは、そうした団体の把握から行い、どのくらいの経済効果があるのか分析し、投資となるように政策立案すべきと考え、以下をお尋ねいたします。

1、佐渡の文化をはじめとした魅力を発信され、定期的に佐渡にお越しいただいている方々への支援施策は何か行っていないのか。

2、一定の成果を出している団体などに支援が必要なのではないか。現在島民が主に対象となっている島民割引をそういった団体に適用したとして、その差額1,970円を支援したときの経済効果の分析、つまり2等往復カーフェリー代を島民価格まで支援したとして、どれだけの消費をしてもらえば支援を投資として考えた場合に回収できると分析しているかについて伺います。

3つ目は、各事業の目標設定についてです。10月20日から行われました決算審査特別委員会でも、該当する担当課には意見させていただきましたが、提供いただいている主要施策の成果説明書では、目的及び取組内容、実績、成果が記載されているだけです。目的を達成したと判断する定量目標や数値化が難しいものについては定性目標を書くことで、何を目指したのか、どこまで達成されているのかが明らかになると考えます。仮に未達に終わったとしても、目標が高過ぎたのではないか、予算の使い方が効率よく使用できなかったのではないか、そもそもの目標設定が目的に合っていなかったのではないか、様々な観点から検証できるものになると考え、以下をお尋ねいたします。

1、各事業における目的はある程度妥当なものが多いが、それに付随する目標設定が弱いと感じます。予算査定の際に目標設定をどのように行っているのか。また、足りないと感じる場合には、指導はどのよ

うに行われているのか。

2、その目標に対してどのように進捗管理を行っているのか。

3、目的未達に終わった事業についてはどのような反省を行い、翌年の事業に反映させているのか伺います。

最後は、将来のまちづくりについてです。合併から21年が過ぎようとしています。旧市町村時に建てられた地域の集会所、公民館も見渡してみると、私が物心ついたときには既にあっただものが多く、40年近くは経過していると思います。この先に控える建て替えを考えると、幾ら予算があっただとしても足りないのではないかと感じてしまいます。集落の道普請などの地域維持活動も人手不足が叫ばれております。総務省、国土交通省の調査では、令和元年の集落数は7万6,015集落、令和6年は7万5,321集落で、5年間に694集落が減少しており、その内訳は、無人化した集落が296集落、集落再編により減少した集落が617集落、新たに誕生した集落が219集落という調査結果が出ております。私は、いずれ佐渡も集落再編を行うときが来ると考え、そのタイミングとして集会所や公民館の建て替えの時期が一つの契機になると考えています。そこで、以下の点についてお伺いいたします。

1、現在の佐渡市の行政区は幾つあるのか。

2、合併後の行政区の再編計画はどのように進んでいるのか。

3、コンパクトシティにして福利厚生充実を行う案も市民の方からいただきましたが、市長は今後どのようにしていくお考えか伺います。

以上、演壇からの一次質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 川原茂君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、川原議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、漫画の価値とは、特にインバウンドに向けて大きいものがあるだろうと思っています。やはりユネスコ等の世界遺産の関係で、フランス等の話を日本文化会館の館長とも話をさせていただきましたが、日本への興味は漫画から始まっているという方も非常に多いというふうにお伺いしたところでございます。佐渡も、議員から御指摘のとおり、赤坂アカ先生からいろいろ御支援を賜っております。全国の漫画で地域づくりをやっている地域を様々見ると、やっぱり漫画の中に出た聖地的なもの、そしてもう一つは出身地で博物館的なもの、この2つがほとんどかなというふうに考えております。そういう点でいいますと、佐渡はなかなかまだその2点にたどり着くような情景ではないような気は私自身はしているわけでございます。ただ一方で、「ゴールデンカムイ」の一場面であるとか、小木のたらい舟等も有名な漫画に出て、海外のほうでもその漫画から認識されているということもあるわけでございます。ですから、やっぱりこういう部分に今、これは既にいろいろ動き始めておるわけでございますので、観光の情報発信としてこういうものを考えていくということが大事だろうというふうに考えております。

また、先進地の視察というものは、私自身は政策に何かが必要で、具体的に何かを起こすときにその課題及び現状、そこを把握するために行くものでございます。そういう点でいいますと、まだ漫画については我々、そこに行くということは、行って現地視察をするというまでの施策的な論争にはまだ入っていない

いということでございます。一方、水木しげるロードを含めて、我々もいろいろ勉強はさせていただいているところでございます。

経済効果は、ちょっと今分かりませんとしか言いようがないです。これで来ているのか、これと一緒に佐渡に来ているのか、文化遺産と併せて来ているのかと、そこはもうなかなか難しい点でございますので、何か1つの点で経済効果が出るというのはなかなか、特にこの漫画という、御本人の気持ち一つで動いているものでございますので、ちょっと定量化がなかなかできないというのが現状でございます。

交流人口の増加です。一定の成果が出ている人と、この来ている内容にもよるのです。税を使うための内容であるのかどうか、そしてそれが公共的に動くのかどうか、そして、例えばですよ、支援をしたら、これが10が30、50に伸びるのかどうか。10の人に支援して10人しか動かなければ、経済効果というのは生まれにくいわけです。ですから、こういう面で考えると、やはりこれは税を使う以上は、かなり厳格に目的を考えていかなければいけないというふうに考えております。そういう点では、やはり二地域居住が非常に大きな今後の役割になるだろうと思っています。例えば数回、年に何回も来られる方、この二地域居住の制度を使いながら1週間、10日滞在していただければ、船のほうの支援ができるということになるわけでございます。ですから、こういうものを核にしながらかえていくということが大事で、私自身はやっぱ基本的には、佐渡市で単独で何か事業を新たに起こすというのは今ちょっと厳重に避けながら、しっかりと財政再建を果たしながら、国、県のお金をしっかりと取りながら、佐渡の活性化を進めていくのを第一として取り組んでまいりたいと考えております。

各事業における目標設定でございます。当然当初予算編成において、現状や課題、事業の目標と目標値を査定資料に記入するようしております。それを基に予算査定を行っているところでございます。

進捗管理につきましては、基本的に所管課で行うほか、佐渡市総合計画に重点的取組として掲げる事業などについては、さど未来創造・戦略推進本部会議において進捗管理を実施しております。

目標未達に終わった事業については、予算査定時において事業の検証結果を踏まえ、最大の効果を最少の経費で実現できる見直し内容になっているか確認をしております。具体的な対応で申しますと、観光が一番分かりやすいというふうには考えております。例えば50万人を目標にしたときに、そこに複数の施策が実行されます。その複数の施策ごとにKPI、目標値がございます。ただ、その複数の施策で50万人に何が効果があったのか、こういうところがまだ効果検証としては不足しているということで、これが行政の事業を行うのか、目的のための事業なのか、この在り方の差が今出ていると思っています。ですから、そこについて、先ほど申し上げたさど未来創造・戦略推進本部会議、これもKPIがあるわけでございますが、そのKPIをもう一段、その効果として佐渡市にどのような影響を与えたかと、このようなことも判断をしていかなければいけないということで、ここは今まだ完全にできているわけではございませんので、今後しっかりと効果検証を大きな視点、そして事業ごとの視点、この2つの視点でできるような形で改革を進めてまいりたいと今考えているところでございます。

続きまして、佐渡市における行政区の数でございます。令和7年12月1日現在で702行政区となっております。行政区の再編ですが、現段階では私はやはり地域コミュニティーというのが重要だと思っています。ですから、その地域コミュニティーの中で再編の要望があれば、それは承るということで考えますが、佐渡市から再編の計画をつくるということは、現段階では考えておりません。その中で、コンパクトシテ

ィーというのは非常に聞こえがよくて、人口減少する中、1か所に集めると行政経費も少なくなりますし、市民の利便性も高まると、これは一面でございます。一方、佐渡のように非常に美しい自然と美しい風景、そして様々な多様な文化、このものがあるときに、この文化、自然を捨ててこの真ん中に、例えば金井のエリアに2万戸のマンションを建てて、そこにコンパクトシティ進むと、これは非現実的であり、佐渡としての魅力がなくなるものだと思います。ただ、やはり非常に地域の周辺部の減少というのが激しいことは重々知っております。その中で、やはり移住、定住をどのようにしていくかを含めて、これは私は地域の人とこのコミュニティーを守るために、最後まであがいていく必要があるというふうに思っています。

一方で、ただグランドデザイン的な、数か所に分けた中で、これは全国でも東北などよくあるのですが、東北全体でも仙台市に人を集めて東京に行かないようにするというふうに、中間的な人を集まる場所をつくるという、複数を行うコンパクトシティというものも、こういうものも将来的には可能性はあると思います。いずれにしろ、まちづくりというのはこれからしっかりと市民の皆さんと一緒に考えて、市民の皆さんの意見を聞きながら進めていくということが大事だというふうに思っています。まず、コミュニティー、文化、自然、それが守れる佐渡、こういうものをつくっていかねばいけないということで、最後まで私自身はこの周辺部を守るために、いろいろな施策を講じていきたいというのが今の思いでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） それでは、二次質問させていただきます。

まず、市長から力強く漫画については効果が大きいということでお認めいただいたことは、私としても同じ認識であったので、力強いお言葉をいただき、私としては大変ありがたかったです。そこで、「ゴールデンカムイ」ということで、小木の宿根木の話が具体的に出ましたけれども、今観光のほうでもデジタルアンケートを取っているということでお話が今定例会中でもあったかと思いますが、例えばそういったデジタルアンケートの中で、そういった関連の何かもしアンケート回答とかがあったかどうか、もし分かっていたらお願いします。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

宿根木につきましては、今年の1月から10月まで、昨年1月から10月まで比較しまして、前年度より大体35%増という形で伸びているところでございます。今アンケートについて御質問ございましたけれども、おっしゃるとおり、自由記述というところがございますけれども、その理由に「ゴールデンカムイ」と明確に書かれている方も一定数おられるといったことは事実でございます。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） そうした1つずつの効果をやっぱり生かしていくことが私は大事だと思います。演壇からでもお話ししたように、警察官の漫画では主人公の名前の由来になっているという非常に強いアドバンテージが私はあると思っています。過去にも何かそういったお話があったということで聞いたことはあるのですけれども、何とかこれが実現できないかなということで私自身は考えていて、舞台となってい

る駅前では銅像や、市長がおっしゃったようなミュージアムが実際建てられているということもありますので、そうしたところと連携をしていくことは、私は佐渡の認知度を上げるために一つのチャンネルではないかということで考えているのですけれども、そこで障害となるものが恐らく市の政策としてもあると思いますが、どのようなものが障害となるのか、そういったもし分析しているようであればお伺いいたします。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

具体的に何か障害があるかと言われると、ちょっと今ぱっと思いつくものはないのですけれども、やはり佐渡は今様々、文化、自然であるとかで売っている中で、その売りをいろいろと広げていくというのは逆にという、効果につながるということもあるかなというふうには思っておりますけれども、私も漫画の聖地の話をいろいろ調べている中で、ほかの地域、私も以前滋賀県にいたのですけれども、滋賀県も舞台になったところでごさいます、いろいろ調べさせていただくと、やはり行政が主体となってやっているというよりはファンの方々、また地元の有志の方々が率先してやっていたということが多いうふうには認識しております。やはり行政が主体となりますと、予算の問題であったりとか、なかなか制限が出てきますので、そういった形で有志の方々にやっていただくという形も一つの方法であるかというところで考えているところがございます。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） おっしゃるように、やはり佐渡にはもちろん文化、伝統というのがありますので、そこにももちろんその邪魔になってまでやるべきものでもないかなということでも私は感じておりますので、そのこのどう両立、バランスを取っていくのか、また二の矢、三の矢という形での用意ということで御提案をさせていただければと思います。

赤坂アカ先生のイラストの件なのですけれども、実はちょっと市民の方から、赤坂アカ先生の蒼井零さんと姫崎美海さんのイラストを例えば市のスクールバスにラッピングをして、通学時から楽しい気持ちになってもらうというような、保護者の方からちょっと意見をいただいたのですけれども、もちろんスクールバス、佐渡市内かなりの数が走っていますので、不公平がないように各地区に月替わりで回せたらなということで考えているのですけれども、そういったことは教育委員会としては実現ができないのか、お伺いをいたします。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

今、スクールバスの漫画のラッピング、キャラクターの件ですが、スクールバスに直接ラッピングすること自体は、今のところ検討もする予定はございません。

以上です。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ぱっさりとした答弁ありがとうございます。私としては、そういったイラストがあることで子供たちの気持ちが楽しくなるかなと思うのですが、その点、子供たちのそういう気持ちを考えたときはいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） まちづくりということでお聞きして、ああ、なるほどなどは思ったのですが、果たして教育ではいかなものかということで、それを見た子供たちが学校へ行くのを楽しみにすると今言われているわけですが、本来といいますか、理想といいますかは、あした学校へ行って、今日の続きのあの勉強、あの続きをしたい、それが楽しみだとか、今やっている総合学習の佐渡学、あしたも佐渡学の学習を存分に活動したいという、そういう楽しみにする子供を育てたいし、そのために予算を使いたいの、スクールバスにというのは考えておりません。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 御答弁ありがとうございます。ぜひではそのような方向で、子供たちが楽しくできるような形での学校運営にしっかりと予算を使っただけならばと思います。

それでは、次に移ります。交流人口増加政策についてでございます。もちろん市長おっしゃるように、10のものが10になっては私も意味がないと思っております。やはり10のものが倍や倍以上になってこそ、初めて投資をした乗数効果が生まれてくるのではないかということについては、私も同意をしております。交流人口の投資自体については、そういう効果があれば行ってもよいということで私自身は受け止めたのですけれども、その認識でよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やっぱり目的を精査しないとというふうに思っています。ただ数が来るから、補助金を出すということにはなかなかありませんし、補助金を出す以上、やっぱりここへ来て何をするかとか、それが地域にどのような効果があるかということが非常に重要でございます。そういう点で、多くの日数を来られるのであれば二地域居住のほうで、基本的には有人国境離島の運賃の低廉化に該当するという基本的な方針出していますので、そこに該当するような動きをしていただくのが一番確実だというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 私もこの二拠点生活が、私自身の知り合いにも二拠点生活を行っている方がたくさんいますので、そういった二拠点生活については、国の施策等も含めまして、しっかりと私も見ていきたいなと思っております。

私自身、ちょっと今回算定をさせていただいたのが、一定の成果ということで一次質問のときにお話しさせていただいたのですけれども、例えば年間に80泊以上、想定ケースとしては年に4回、季節ごとに来て、20人ぐらいの団体がお越しいただいて、宿泊が7,000円で、7,000円というのはちょっと難しいかなと思うのですけれども、1食1,000円で、3食食べると大体滞在時に1万円の消費などのケースをちょっと考えてみて、社会実験として、例えば差額の1,970円で今市の負担のほうは22.5%だということで伺っているのです、400円ちょっとということで試算をさせていただいて、年間5団体で延べ400人ということで試算をすると、市の負担のみだと大体20万円、県負担だと40万円ということで私のほうでちょっと試算をさせていただいたのですけれども、例えば20万円かけたものが30万円であるとか50万円ということなのですけれども、目的といったところが市長のおっしゃるとおり私も一番大事なところだとは思っています。やはり一次質問の中でもお話しさせていただいた、佐渡を広めるために行っている、要はそれを例えば見て、あ

っ、佐渡に来たいなと思っているものが成果として表れたのであれば、それを市が一定の成果が出ているなどということでお認めになっていただけるのであれば、そういった交流人口の増加政策も手段の一つとしてはあり得るのかなと考えておりますが、市長としてはいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 多分行政として一番難しいのは今の御指摘だと思います。例えばどのような効果をどのように客観的に判断して、どのような効果があれば支援するのか、ここを明確に出すというのはかなり難しいのではないかなと、私聞いている限りは考えています。やはりそうではなくて、二地域居住で年間何十泊しますと、春、夏、秋10泊ずつしますと、二地域居住計画に基づいて行うことであれば、全く問題なく有人国境離島と同じ金額で乗れるわけでございます。そこの道を考えていくほうが早いと思いますし、それに市の単独費でやるというのは、これは予算が少なくなったときに一番先に切らなければいけない事業になります。国からしっかり資金を得て、そこに市のお金をつけていくことよりも効果も低ければ、やめる順番も早くなると。ですから、私自身はやはりしっかりと国の事業に合わせた形で取り組んでいくということ自体が逆に事業を長く続ける一つの方法だと思いますので、ぜひこの国の二地域居住の制度を最大限活用しながら、にぎやかな島をつくっていくということで御支援できればと考えております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ありがとうございます。どのような効果については私自身も勉強し、また皆さんと話し合うことで、よりよい施策を今後も考えていきたいなと思いますので、引き続きよろしく願います。

3点目の将来の各事業の目標設定について、予算査定のときにしっかりと行っているということでお答えいただきました。そこがちょっと正直なところ、こちら、議員側の、私自身の資料要求の問題でもあったのかなということ認識はしているところです。ただ、昨年常任委員会で意見をさせていただいて、当委員会は比較的事業課が多いものですから、割と目標を出しているところが多かったということで認識しているのですけれども、今回全体を初めて審査をさせていただく中で、目的と、やっぱりちょっと目標が足りないのかなというところがあるのですけれども、財務部長としてどういうふうな認識を持っているのかお伺いいたします。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

今議員のほうから最初にあったように、決算のときの主要施策の様式を見ますとそういう目標という部分がないので、それを基に決算審査のほうを行ったとすれば、やはり目標の部分がないというのは事実だと思いますので、決算審査については他市等見ながら作っている様式ではありますので、今の議員の意見も参考にしながら、今後研究していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ありがとうございます。他市の事例を見て、目標設定に前向きに動いていただけるという認識ですが、よろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

あとは、市長の答弁にもありましたとおり、K P I に関しても様々ありまして、本当にそれが妥当なのかというところも見直しつつ、そういうふうに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 本当に事業を評価するのに、目的を評価するのに様々な指標、またK P I があると思いますので、しっかりと精査をしていただいて、そういった目標を立てていただけたらなと思います。私も先進事例勉強して、また一緒にいいものをつくっていききたいなと思います。

そして最後、将来のまちづくりについてです。702行政区あるということでお答えがありましたが、現在集会所や公民館がこの702の行政区の中に幾つぐらいあるのかお伺いいたします。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

集会所の数につきましては、正確な数字は確認できておりませんが、市内全体でおおむね360か所あると承知しております。そのうち、市が所有する施設は50か所となっております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） となれば、702行政区のうちの360か所ということなので、大体2つの行政区のうち1つはあるという計算になるかなと思います。市立のものが50か所ということで、では自治会や集落所有のものについては、それ以外の310か所という認識でよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

360か所から50か所を引いた数、310か所といったものになると思っております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ありがとうございます。現在、市のほうでもそういった支援するような、集会所などを何か修繕するような補助金があるということでは聞いておりますが、市民の方への周知の意味も込めて、どういう補助金があるのか御説明をお願いいたします。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

集会所の改修、新築ですとか修繕に使える主な補助金についてお話をさせていただきます。1つが市の予算でございます元気な地域づくり支援事業補助金でございます。こちらのほうにつきましては、集落ですとか自治体が管理する集落センターの改修費を補助率2分の1で実施することができるような補助金になっております。

もう一つでございますが、コミュニティ助成事業という形で、総務省所管でございますが、こちらは一般財団法人の自治総合センターといったところが宝くじの社会貢献事業として行っておるものでございますが、こちらにつきましては集落センターの新築または大規模修繕という形で、補助率が5分の3、上限2,000万円という形で、かなり大規模な修繕が行えるような補助金がございます。

以上でございます。

- 議長（金田淳一君） 川原茂君。
- 2番（川原 茂君） 一応元気な地域づくりについては、補助率はありましたけれども、ちょっとマックスの金額がなかったので、金額についてお願いします。
- 議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。
- 地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。
上限ですが、50万円になります。
- 議長（金田淳一君） 川原茂君。
- 2番（川原 茂君） となると、やはり建て替えを想定した、正直50万円では想定した金額ではないということで、建て替えをするときについては、今ほど御説明された宝くじのマックス2,000万円の補助金を使わざるを得ない状況であるということで認識をしました。今後の建て替えがいずれ建物である以上来ると思いますが、その建て替えの今後の計画、市長がどのようにお考えになっているのか、市長の考えを伺いたいと思います。
- 議長（金田淳一君） 渡辺市長。
- 市長（渡辺竜五君） これは、かなり個別の案件になるお話だというふうに思っています。そういう点で、空き家を活用していくとか、様々あると思いますので、その個別、個別にしっかりと議論を交わしていくというのが大事な点だというふうに思っています。また、そのような大きなハード整備、今後人口が減る中で、何千万円かけて建てるのがいいのかという議論にもなると思います。そういう部分で、また大きな集落であれば逆にほかの施設があったり、様々なものがあると思いますので、そういう形を含めながら、公共施設の利用なんかも考えながら、様々な形で考えていくというのが、これから個別ケースで集落の公民館等の機能については考えていくことが大事だろうと考えております。
- 議長（金田淳一君） 川原茂君。
- 2番（川原 茂君） 本当にいろいろな解決方法があると思います。また、それについては市民の皆様と共に我々議員も、そして執行部の皆様も考えていかなければいけない大きな将来の課題であると考えておりますが、その辺り少しずつ市民の皆様への周知も含めて、今後準備することについて市長のお考えをお聞かせください。
- 議長（金田淳一君） 渡辺市長。
- 市長（渡辺竜五君） 公民館の建て替えは、もう支所、行政サービスセンターでしっかりと議論をしていただければ結構かというふうに思っています。その中でどういう形でできるのかという議論をしていくと思いますので、我々からあえて公民館建て替えしますかみたいな話は、今のところは考えておりません。支所、行政サービスセンターの課題の中で上がってくるものという認識でございます。
- 議長（金田淳一君） 川原茂君。
- 2番（川原 茂君） ありがとうございます。
- 最後、確認なのですけれども、そのときに市民の皆様からこういう協力、例えば地元自治会で建て替えの合意が得られたとか、いろいろな推進する協力方法等があると思いますけれども、市としてこういう市民の皆様から自治会の協力があればやりやすいなとか、そういったものがあればお伺いをさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 急に造ってくれと言われてもなかなかそこはいけませんので、やっぱり事前に課題を含めて将来構想を支所、行政サービスセンターと議論しながら進めていくということが大事だと思いますので、地域懇談会でもずっと話していますけれども、何か課題あればぜひ積極的に支所、行政サービスセンターへ声かけていただいて、すぐできることはすぐやりたいですし、できないことはしっかりと議論をしていこうということで考えておりますので、その会話を支所、行政サービスセンターとまずしていくということが私としては一番先にやっていただきたいという思いでございます。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 直近の課題だけでなく、将来を見据えた準備もしていくことが大事かと思っておりますので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で川原茂君の一般質問は終わりました。

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時50分 散会